

社会福祉法人廿日市市社会福祉協議会

令和 2 年度 事業 報告

はじめに

生活スタイルや価値観の多様化をはじめ、さまざまな要因により人間関係の希薄化が進み、社会的孤立や生活困難な状況が家庭や地域で深刻化し、地域福祉の重要性が一層高まってさまざまな施策が打ち出され、社会福祉協議会の働きが注目されました。

このような中、廿日市市社会福祉協議会は令和 2 年度に創設 60 周年を迎え、これを機にさらなるバージョンアップを図るために地域住民や関係者、関係機関・団体との連携を深めるとともに、「社協らしい仕事」のできる意識の向上と態勢の整備に取り組んでいくために仕事の仕方、業務手順の改善を図り、社協内連携を強化し業務の効率性、効果を高めていく年としてスタートさせました。

基本方針

いわゆる「地域福祉の“施策化”」に向けた対応にあたっては、地域福祉を推進する多様な主体と手を取り合いながら、社協がその中核的な役割を果たしていくことが必要となり、地域から寄せられる社協への期待と、社協を取り巻く経営環境の把握・分析をもとに、地域福祉の推進をリードするためには、さまざまな主体をコーディネートし、地域の生活課題の解決に向けて、効果的に連携・協働して事業・活動を展開してまいりました。

また、事業を進めていくうえで、基本に立ち返り PDCA サイクルによる意図的な業務の推進を図るとともに、中・長期ビジョンをもった業務の計画的な推進に取り組みました。

その実現に向けた取組みを計画的に進めるため、次の 5 点を基本方針として、地域から頼られ、地域の願いに応えられる社協を目指し、誰もが安心して自分らしく暮らせる「福祉のまちづくり」の推進に取り組みました。

基本方針① みんなで支え合って暮らせる地域づくり

基本方針② 願いをカタチにしていく事業づくり

基本方針③ 福祉の“わ”を広げる人づくり

基本方針④ 魅力ある社協組織づくり

基本方針⑤ 持続可能な財政基盤づくり

重点的な取組み

令和2年度は、次の事項を基本目標に事業を展開しました。

(1) 社会参加や役割発揮のための人づくり、参加の入口づくりを進めます

地域活動をしていくきっかけづくりに取り組みます。

(基本方針 ① ③)

(2) 組織（主体）の意識や活動を進化させます

地域の中で福祉を考える中心的な組織と連携するとともに、組織の抱える課題の解決方策を一緒に考えていきます。

(基本方針 ② ③)

(3) 地域の問題解決に必要な情報を共有します

地域の問題を解決するにあたって、情報の収集を行うと共に解決に向けて関係機関と情報共有し情報発信を行います。

(基本方針 ② ④)

(4) 社会的孤立を見逃さないための仕組みづくりを進めます

社会的に孤立しがちな人たちへの直接的な支援と、その支援を通じて、地域や関係機関との連携に努めていきます。

(基本方針 ① ③)

(5) 多様な主体の強みを生かした新しい支えあいを育てます

福祉の機関だけではなく、他機関、他職種との連携の中で新たな事業を組み立てていきます。

(基本方針 ④)

(6) 魅力ある社協組織、持続可能な財政基盤をつくります

地域や住民に親しまれる組織づくりを目指し、適正でわかりやすい経営をしています。

(基本方針 ⑤)

(目次)

○事業計画

廿日市市の地域福祉計画の基本目標に沿って編成してあります。

◆廿日市市全域事業	P. <u> 4 </u> ～P. <u> 36 </u>
◆廿日市地域事業	P. <u> 37 </u> ～P. <u> 39 </u>
◆佐伯地域事業	P. <u> 40 </u> ～P. <u> 45 </u>
◆吉和地域事業	P. <u> 46 </u> ～P. <u> 52 </u>
◆大野地域事業	P. <u> 53 </u> ～P. <u> 59 </u>
◆宮島地域事業	P. <u> 60 </u> ～P. <u> 62 </u>

○社協職員の資質向上、魅力ある社協組織づくり、持続可能な財政基盤づくり
P. <u> 63 </u> ～P. <u> 66 </u>

基本目標（１） 社会参加や役割発揮のための人づくり

参加の入口づくりを進めます

市内では、さまざまな地域で福祉活動が活発に行われています。自分のできることを地域の中で発揮しながら活動されている人がたくさんいます。しかし、その活動にたどりつけない、きっかけがつかめない人もたくさんいると思われます。

この目標では、地域活動をしていくきっかけとなる講座の展開、そして、気軽に参加でき、役割を発揮できる場を作っていくための事業を行います。

1 ボランティア活動・福祉教育推進事業（市補助・その他 56,000 円）＜行動計画10＞

福祉活動の担い手であるボランティアの活動の円滑な推進を支援すると共に、市内の小中学校が取り組む福祉教育活動に対し支援した。

- (1) ボランティア養成及び啓発活動
- (2) 福祉教育の支援（相談・ボランティア調整・体験指導・機材貸出し等）
 - (1)(2)については随時地域のボランティアセンターで実施
- (3) ささえ愛ネットはつかいちの活動支援

全域での活動は平成 29 年度から休止しており、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集まることはできなかった。

- (4) ボランティア活動保険のとりまとめを行なった。

登録者 2,085 人（昨年度 2,085 人）

[令和 2 年度具体的な取組事項]

- ・市域全域のボランティアグループのネットワークとしての「ささえ愛ネットはつかいち」を再興し、各地域を超えたボランティア活動が可能な環境を構築する。年 1 回以上、全地域での情報共有の時間（各地域のネットワークの代表者と各事務所のボランティア担当者程度）を持つ。
 - ・各地域間の交流を活発にすることで、各地域の活動の活性化を図る。
- ⇒令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集まることが難しく実施ができなかった。

2 ファミリー・サポート・センター事業（市委託 8,528,000 円）＜行動計画 16＞

多様化する福祉ニーズの中、地域の助け合い活動や他事業と連携しながら、依頼会員と提供会員の橋渡しを行なった。また、活動を通して依頼会員と提供会員の間に“ほっと”なつながらや気軽に“SOS”が出せる関係づくりができることを目指した。

- (1) 会員の増加、事業の理解促進のため事業の周知を進めた。
- (2) 会員の組織化や資質向上のための研修会を開催した。

（ ）内は前年度実績

登録会員数	1,313 人【依頼会員 917 人、提供会員 348 人、両方会員 48 人】 (1,314 人【依頼会員 918 人、提供会員 348 人、両方会員 48 人】)
利用（活動）実績	1,281 件【育児 424 件、介護 857 件】 (1,732 件【育児 375 件、介護 1,357 件】)
広報活動	市社協広報紙「あいとびあ」記事掲載2回

	提供会員募集記事、研修会案内記事を掲載 「ファミサポだより」発行2回 市社協ホームページで随時提供会員を募集
研修会・交流会の開催	研修交流会開催（6回・参加者129人） 研修交流会内容 9/14 交流会「風呂敷活用術」（23人） 10/12 救急救命講習会（8人） 11/12 子育てサポーター養成講座（22人） 1/8 精神保健福祉ボランティア養成講座（21人） 1/18 発達障がい研修（29人） 2/24 ストレスをやりすごそう（26人）

- (3) 活動中の提供会員へのサポートとアセスメント時における依頼会員の社会的役割の発見のために、提供会員の日頃の活動、コロナ禍での活動についての聞き取りを行なった。また、依頼会員の状況に応じて、両方会員への登録を促した。

[令和2年度具体的な取組事項] ・地域で行われている助け合い活動と連携、役割分担を行う。 ⇒みつばちばあやの会や生協ひろしまの「くらしの助けあい」等と相談をしながら、役割分担を行なった。 ・提供会員が減少している地域もあり、地域の枠を超えた活動体制を整えるため提供会員の活動可能地域を調査、情報共有する。 ⇒提供会員登録時に、活動可能範囲を確認し、他地域での活動も可能な場合は他事務所の担当者と情報を共有した。 ・提供会員のスキルアップやリスクマネジメントを図るために、研修計画を見直すとともに、研修に参加しやすい環境を整える。 ⇒提供会員は他のボランティア活動も兼ねていることがあり、他事業との研修を整理し連携して行うことで、研修への負担を削減し、前向きに参加できる環境を整えた。 ・提供会員登録時の身分証明証の確認、チェックリストを使用した活動場所の確認、救命救急講習会への参加の呼びかけを行い、リスクマネジメント対策を実施。 ⇒他事務所の担当者と意識統一を図り、リスクマネジメント対策を実施。 (廿日市地域) ・令和元年度にマッチングが困難だった地域(阿品・阿品台・宮内・地御前)の提供会員を増やすため、他事業の地区担当者と連携して事業の周知を重点的に行う。 ⇒他事業の地区担当者に個別に相談し、提供会員となってくれる人の情報を共有したり、情報交換会に参加し、地域の核となる人たちとの交流も行なった。 (佐伯地域) ・子育て支援会議のメンバーに呼びかけ、提供会員増加を目指す。 ⇒会議や講座などで事業の紹介をし、提供会員への呼びかけを行なったが、増員に繋がらなかった。 (吉和地域) ・地域外からの提供会員を受け入れることができるよう体制を整える。 ⇒「ファミサポだより」で広報等したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響などの	
---	--

ため、体制を整えられなかった。

(大野地域)

・ボランティア養成講座などの参加者へ事業説明し、提供会員の登録を促します。
⇒新型コロナウイルス感染症拡大のため、ボランティア養成講座が実施できなかったが、依頼会員で両方会員の登録をお願いするなど提供会員（登録者；5人）の促進に努めた。

(宮島地域)

・地域の広報等により周知を行うとともに募集活動を行う。
⇒宮島町総代会配付資料で周知を図ったが、会員の新規登録やファミサポの活動実績はなかった。また、一部の町内からゴミ出し支援で本事業の利用について問い合わせがあり説明を行ったが、新規登録及び活動につながらなかった。

3 地域のつどい・サロン支援事業（自主・共募・その他 516,334 円）〈行動計画 1,4〉

地域住民が自主運営する拠点(つどい・サロン)が地域に根付いた活動となるよう、支援を行なった。

(1) 世話人の情報共有・不安解消のため交流会・連絡会議の実施

サロン世話人へ新型コロナウイルス感染予防等についての情報提供を行なった。
マスク、消毒用ハンドジェル、高齢者向けパンフレットの配布などを行なった。
ふれあいサロン活動概況調査、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動自粛などしているサロンの開催状況の把握を行なった。

(ア) 連絡会議・勉強会の開催

(佐伯事務所)

地域のつどい・サロンの円滑な運営支援を行なった。

開催日	場所	内 容	参加者
6/23	津田市民センター	第1回サロン連絡会議 コロナ禍のサロン運営について、情報交換会	20人
2/12	津田市民センター	第2回サロン連絡会議「座談会」 テーマ「地域の中で福祉課題を解決するために」	15人

(吉和地域)

毎週火曜日に開催されている「いきいきサロン」をより効果的に実施するため、講師を招いて勉強会を行なった。

開催日	場所	内 容	参加者
12/8	吉和福祉センター	いきいき百歳体操の注意点・お薬手帳の重要性	10人

(大野地域)

サロン世話人の勉強会・交流会を開催し、各区のサロン世話人同士の情報交換や社協からの事業提案などにより、サロン運営の活性を促した。

開催日	場所	内 容	参加者
9/8	大野支所	シナプソロジーで脳活しませんか	19人

(2) 地域住民へのサロン紹介・取次ぎ等を行なった。

- ・各種相談対応
- ・ボランティア行事用保険、活動保険の案内

- (3) 地域のつどい・サロン支援助成金の交付（高齢者サロン以外）新規立上げサロン 0 件
- (4) 小地域のお茶の間づくり事業の推進（県社協委託事業）
県社協が実施するお茶の間サロンの指定を終了しているサロンについて、継続して支援を行なった。
- (5) レクリエーション用品の貸出し（カタログの作成・更新）（111 件）
（大野地域） 脳トレドリルを作成し地域のサロン等に提供した。
- (6) 計画的なサロン訪問によるニーズの把握
（廿日市地域） 20 ヶ所（計 20 回）
（佐伯地域） 12 ヶ所（計 17 回）
（吉和地域） 5 ヶ所（計 10 回）
（大野地域） 15 ヶ所（計 24 回）
（宮島地域） 4 ヶ所（計 4 回）
- (7) サロン情報の提供（マップ・活動集等の作成）
 - ・市社協ホームページ掲載
 - ・市社協広報紙「あいとぴあ」記事掲載
 - ・地域福祉情報紙、サロン活動集等を発行した。
- (8) 出前サロンの開催（佐伯）
（佐伯地域） 2カ所（浅原、玖島）各2回
- (9) ふれあいサロンの開催（佐伯・吉和・大野）
（佐伯地域） ふれあいサロン「オルゴール」を浅原、津田、友和、玖島の各市民センターで毎月 1 回開催した。（緊急事態宣言期間中を除く）
（吉和地域） 高齢者サロン、福祉作業所、障がい者デイサービス、子育て中の親子の行き場といった多目的な要素を併せ持ったサロン「すこやかサロン」を実施した。
計17回 延べ人数 当事者29人 スタッフ64人
（大野地域） 障がいのある子どもを育てる家族の「おしゃべり会」開催した。
計9回 延べ参加人数82人

[令和 2 年度具体的な取組事項]

（廿日市地域）

- ・前年度未訪問のサロンを中心にサロンの定期訪問を行い、ニーズの把握に努める。
⇒今年度は新型コロナウイルス感染症策として、サロン訪問は控え、各サロンへ電話で開催情報の聞き取りを行うなどの情報収集に努めた。
- ・サロン世話人の交流会（年 4 回）において、サロン運営に役立つ情報提供や世話人間の交流を行い、世話人の負担感や不安が軽減できるよう努める。
⇒今年度は新型コロナウイルス感染症対策として、交流会を見送り、情報提供を積極的に行なった。

（佐伯地域）

- ・定期的にふれあいサロンを訪問し情報収集に努め、各地域のコミュニティと連携して地域のつどい・サロンの運営支援、新規立ち上げを推進する。また、関係機関と連携し、サロンが開催されていない小集落へ出掛け、出前サロンを適宜開催する。
⇒新規のふれあいサロンが 1 カ所立ち上がった。またコロナ禍のサロン運営について「サロン通信」として情報提供を行なった。出前サロンについても内容を変更し（時短、健康相談、情報提供のみ）、予定通り開催することができた。

（吉和地域）

- ・地域のつどい・サロンの運営支援及び活動や開催について、吉和地域版の社協広報紙「ぬくもり」に掲載し、多くの人に参加してもらうよう、広く広報する。
- ⇒新型コロナウイルス感染拡大の影響で4月、5月のつどい・サロンが中止になった。6月以降は感染拡大防止対策を行いサロンが開催され、運営等について支援した。
(大野地域)
- ・地域のつどい・サロンを訪問し、活動の様子を大野地域版の社協広報紙「ふれまちだより」や「サロン訪問記」に掲載し、サロンの魅力を広く発信する。
- ⇒「サロン訪問記」を3回発行し、「ふれまちだより」、「あいとぴあ」にもサロンの活動を紹介した。また、コロナ禍でのサロン開催における不安を払拭できるよう、新型コロナウイルス感染症予防対策に関する情報提供を頻繁に行い、自宅でも活用できるよう脳トレドリルを作成し配布し、大変好評を得た。
(宮島地域)
- ・活動の相談を受け、他地域の情報収集・情報提供を行う。
- ⇒百歳体操が主体で活動しているサロンの新規登録が3件あった。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、マスクや消毒用ハンドジェルなどを配付した。

4 遊びの教室事業 (自主・共募 75,000 円) <行動計画1>

長期休暇中の在宅障がい児に家庭だけでは体験できない豊かな経験の場、学校の枠を超えた交流の場を提供するとともに、家族の負担軽減を目的とした「遊びの教室」事業を企画していたが、ボランティアとのふれあいなど、新型コロナウイルスに対する感染防止の対策が難しいため、令和2年度は中止した。

令和3年度に向け、事業の内容について担当者会議を行なった。

[令和2年度具体的な取組事項]

(廿日市地域)

- ・事業実施の目的を保護者に理解してもらうために、参加者募集のチラシに事業実施の趣旨を伝える文章を掲載する。
- ・遊びの教室実施日前に、ボランティア講座を開催し、障がいについて学ぶ場を設ける。
- ・市社協担当職員及びきらりあ相談員、参加者の親族などと意見交換し、より適切な事業実施を目指す。
- ⇒新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催できなかった
(大野地域)
- ・本事業の認知度を高めるため、対象者へチラシの配布や大野地域版の社協広報紙「ふれまちだより」などで、情報提供を行う。
- ⇒新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催できなかった。

基本目標（２） 組織（主体）の意識や活動を進化させます

市内には、各コミュニティの単位で福祉を考えていく中心になる組織があります。地域の福祉を考えていくためには、まず地域に暮らすみんなが、自分たちの地域についての思いを話し合うことからスタートする必要がありますが、小さな地域では担い手が少なく集めることが難しい、大きな地域では、組織がたくさんあって一同に会することが難しいなど、その地域独特の課題があります。

この目標では、生活支援体制整備事業の推進を中心に、地域福祉を考える核となる組織と連動しながら、福祉課題解決のための「地域の役割」を一緒に考えていきます。

1 生活支援体制整備事業（市委託 28,892,268 円）＜行動計画10＞

高齢者の日常生活を支えていくための生活支援の仕組みづくりと、高齢者の社会参加促進に向けて、地域の多様な担い手による受け皿確保のための基盤整備を、地域住民と共にすすめた。

また、地域内で福祉課題や資源の情報共有、地域資源の更新の仕組みづくりを協議する協議体の整備をすすめた。

(1) 全域

- ・廿日市市地域ケア推進協議会（3/25）
- ・市高齢介護課との業務連携会議（10回）
- ・リハビリ士会との業務連携会議（6/29・9/28・3/1）
- ・ボランティア養成研修（10/22・3/15、19）

(2) 廿日市地域

ア 第2層圏域

- ・ささえあいのまちづくり情報交換会（11/24 40人参加）
- ・ささえあいのまちづくり情報交換会（3/2 24人参加）
- ・業務連携会議（6回）

イ 第3層圏域

(ア) 佐方地区

- ・佐方アイラブ自治会合同研修会（8/30）

(イ) 廿日市地区

- ・福祉の会定例会議出席（23回）
- ・サロン代表者会議（7/13・10/5・12/7）

(ウ) 平良地区

- ・サンサンひろばスタッフ会議（6/22・3/8）
- ・サンサンひろばスタッフ打合せ（6/29）

(エ) 原地区

- ・原地区コミュニティ福祉部との協議（3回）
- ・原お互いさまネット（8/11・11/10）
- ・出前サロン（8/9）

(オ) 宮内地区

- ・サロン訪問による地域情報収集

(カ) 串戸地区

- ・サロン訪問による地域情報収集

(キ) 地御前地区

- ・電話連絡による地域情報収集
- (ク) 阿品地区
 - ・阿品地区の地域福祉を学ぶ会 (7/31・10/3・1/15・3/19)
 - ・阿品地区1丁目・2丁目サロン勉強会 (9/18)
- (ケ) 阿品台地区
 - ・阿品台を考える会 (11/5)
 - ・サロン訪問による地域情報収集
- (コ) 宮園地区
 - ・ほほえみ宮園定例会 (9/19・11/14・2/20)
- (サ) 四季が丘地区
 - ・サロン・ド・四季が丘運営委員会 (10回)
- (3) 佐伯地域
 - ア 第2層圏域
 - ・佐伯地域づくり戦略会議 (5月から毎月開催：計11回)
 - ・12月19日(土)「佐伯地域のふだんのくらしのしあわせを考える」勉強会を開催した。
 - ・地域ケア会議 (6/29・7/27・9/23・11/25・12/25・3/24) に参加。
 - イ 第3層圏域
 - (ア) 玖島地区
 - ・玖島地区コミュニティ推進協議会との協議 (7/7：大雨警報のため中止)
 - (イ) 友和地区
 - ・友和地区コミュニティ推進協議会との協議 (9/18：9人)
 - (ウ) 津田・四和地区
 - ・津田四和ふれあいまちづくりの会との協議 (7/20：8人)
 - ・津田四和ふれあいまちづくりの会との協議 (9/4：12人)
 - ・9/4の協議内容をうけてゴミの説明会を開催した。(11/12：51人)
 - ・津田四和ふれあいまちづくりの会との協議 (11/26：15人)
 - (エ) 浅原地区
 - ・浅原の未来を創る会・民生委員との協議 (10/28：12人)
- (4) 吉和地域
 - ・地域ケア会議 (毎月1回開催、年11回) 4月は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
 - ・生涯暮らし続けられる吉和地域をつくる会 (10/16 15人出席、12/18 19人出席)
- (5) 大野地域
 - ア 第2層圏域
 - ・大野地域福祉推進委員会 (7/6 25人参加・2/9 29人参加)
 - ・大野地域福祉推進研究協議会 (3/6 70人参加)
 - 「暮らし続けたいと思える地域づくりのために」
 - ・地域ケア会議 (7/3・9/23・11/6)
 - ・自立支援型個別ケア会議 (8/26)
 - ・包括ケアシステム評価会議 (6/12)
 - ・区長会 (7/7)
 - イ 第3層圏域
 - (ア) 大野1区
 - ・民生委員地区別研修会 (6/26)
 - ・ハザードマップ作成ワークショップ (9/13・10/10・11/28)
 - (イ) 大野2区

- ・大野 2 区区長への聞取り (6/2)
- ・福祉推進委員会 (6/18・3/24)
- ・福祉部活動の同行 (6/23・12/8)
- ・民生委員地区別勉強会 (6/24)
- ・地域福祉会議 (7/13・7/27・11/18・12/15・2/12)
- ・サロン運営世話人会 (12/23・1/27・2/17)
- ・大野 2 区福祉部会長との協議 (11/17・11/30)
- (ウ) 大野 3 区
 - ・「ちょっと一息医療とふくしの相談室」企画会議 (6/4)
 - ・自主防災会役員会 (6/10)
 - ・民生委員地区別勉強会 (6/30)
 - ・ハザードマップ作成ワークショップ (9/13・10/11・11/15)
- (エ) 大野 4 区
 - ・民生委員地区別勉強会 (6/30)
 - ・大野 4 区区長との打合せ (1/13)
- (オ) 大野 7 区
 - ・福祉部活動の同行 (12/19・12/30)
- (カ) 大野 8 区
 - ・「ちょっと一息医療とふくしの相談室」企画会議 (9/10)
- (キ) 大野 9 区
 - ・大野 9 区区長との打合せ (8/4)
 - ・三役会議 (11/5)
- (ク) 大野 10 区
 - ・大野 10 区区長への聞取り (5/18)
 - ・福祉部活動の同行 (6/1・11/21)
 - ・サロン世話人会 (11/19)
- (6) 宮島地域
 - ア 第 2 層圏域
 - ・宮島地域コミュニティ推進協議会
 - ・宮島地域コミュニティ推進協議会生活環境部会 (コロナ禍のため未開催)
 - ・宮島地域コミュニティ推進協議会会長との協議 (2/24)
 - ・宮島地域コミュニティ推進協議会役員会 (2/25)
 - イ 第 3 層圏域
 - (7) 宮島地域の福祉を考える会 (7/28・1/26・2/24)
 - (イ) 宮島地域 地域ケア会議 (9/29・12/22・3/22)
 - (ウ) 宮島地区民生委員児童員協議会 (9/14)

[令和 2 年度具体的な取組事項]

- ・協議体の立ち上げ支援のための地域への働きかけを継続し、市内 28 地区（コミュニティ）での協議体づくりを目指す。
- ⇒大野 9 区と宮島地域で第 3 層協議体が新たに立ち上がった。その他の地区においても協議体立ち上げのための働きかけを継続して行なっている。
- ・第 2 層協議体が立ち上がった地域においては、第 3 層協議体と連動し、地域の共通課題などを第 1 層協議体に提案し、解決方策の検討につなげる。
- ⇒第 1 層協議体への提案には至っていないが、第 2 層域において、地域の共通課題等

についての協議を行なった。

(廿日市地域)

- ・第3層域(11地区)の協議体未設置地区への立ち上げ支援を計画的に進める。また、第2層協議体準備会の本格稼働を更に進め、第3層協議体と連動し、地域の共通課題の見える化を進める。

⇒第3層域の協議体未設置地区への立ち上げ支援を引き続き行なった。第2層協議体準備会はコロナ禍で通常どおりの形態で開催できなかったが、その中でも人数を限定しての協議や、コロナ禍での新しいつながり方の提案等を行なった。

(佐伯地域)

- ・地域ケア会議参加団体を中心に4地区コミュニティの代表者や老人クラブなどの地域関係団体に呼びかけ第2層協議体設置を目指す。また、引き続き第3層域の各地区に協議体設置へ向けた支援を計画的に進める。

⇒第2層協議体の設置については、佐伯地域づくり戦略会議で支所の関係部署と毎月話し合いを行なった。12月には、勉強会を開催し、第2層協議体設置に向けた動きができた。第3層協議体については、コミュニティ等と生活に密着した協議の場を持つことができた。(3地区)

(吉和地域)

- ・「生涯暮らし続けられる吉和地域をつくる会」を、吉和地域の第2層協議体とし、協議の場の提供、情報提供・情報収集・啓発研修などを行う。

⇒「生涯暮らし続けられる吉和地域をつくる会」の会議開催について支援し、地域の課題の掘り起こしや福祉のまちづくりについての協議を行なった。また、福祉のまちづくりでは、吉和地域の移動手段となる「バス運行事業」の運行開始に向け関係機関との協議について支援し、令和3年4月から運行を開始した。

(大野地域)

- ・第2層協議体(大野地域福祉推進委員会)の積極的な推進のため先進地への視察等を組み入れ契機づけします。また、大野第2・8・10区の第3層協議体の支援、及び他の区の第3層協議体設置に向けた働きかけを行う。

⇒第2層協議体の先進地への視察については、コロナ禍のため実施しなかった。第3層協議体では、大野第2区で「地域福祉会議」が設置され、福祉マップの作成に取り組んでいる。また、新しく大野第9区に協議体設置を働きかけ、令和3年度から取組むことになった。

(宮島地域)

- ・第2層協議体の機能を宮島地域コミュニティ推進協議会に、第3層協議体の機能を地域ケア連絡会議に、持ってもらようよう継続的に働きかける。

⇒宮島地域コミュニティ推進協議会役員会で同会の生活環境部会を宮島地域の高齢者を中心とした福祉について、協議・検討する場とし、部会名を生活環境福祉部会に変更したうえで第2層協議体として位置付けることの内諾を得ることができた。また、地域ケア連絡会議メンバーに民生委員児童委員協議会や総代会、女性会の代表者を加えた宮島地域の福祉を考える会を第3層協議体として位置付け、消防団役員などと連携を図り、休日・夜間時の緊急介助などの対応について協議することができた。

基本目標（３） 地域の問題解決に必要な情報を共有します

地域の問題を解決するに当たっては、同じようなことで悩んでいた地域の解決方法を知ることが、解決に向けての大きな方向付けになっていきます。個別の問題を抱えている人については、関係機関が情報を共有することで、困りごとを抱えている人への各機関の役割が明確になっていきます。

この目標では、情報収集に向けての事業、地域や関連機関に向けての情報発信の事業を行なっています。

１ 福祉総合相談事業（市補助 1,514,000 円）＜行動計画 17＞

市民の相談ごと、悩みなどの解決支援等のために、次の相談事業を行なった。

(1) 心配ごと相談の実施

3 2 人の相談員を委嘱し、「心配ごと相談所」を開設した。

地域	開催日時	場所	開催回数	相談件数
廿日市	毎週火・金曜日 (13:00～16:00)	廿日市市総合健康福祉センター (山崎本社みんなのあいプラザ)	87 回	80 件
佐伯	毎週水曜日 (13:00～16:00)	佐伯社会福祉センター	46 回	15 件
吉和	原則第 2・4 月曜日 (13:00～16:00)	吉和福祉センター (すこやかプラザ)	18 回	12 件
大野	毎週木曜日 (13:00～16:00)	第 1～3・5 木曜：大野支所 第 4 木曜：大野東市民センター	51 回	16 件
宮島	原則第 1・3 月曜日 (13:00～16:00)	宮島福祉センター	20 回	3 件

(2) 福祉総合相談の実施

開設日時は、土・日・祝祭日を除く毎日 9：00～17：00

(3) 専門相談の実施

項目	協力機関・団体	開催回数	相談件数
司法書士法律相談	広島司法書士会広島西支部	合 計 11 回 (廿) 計 8 回 (佐) 計 1 回 (大) 計 2 回	合 計 37 件 (廿) 計 31 件 (佐) 計 1 件 (大) 計 5 件
認知症介護相談	認知症の人と家族の会・廿日市	8 回	6 件
	認知症の人と家族の会・大野	10 回	11 件

(4) 心配ごと相談員研修の開催

心配ごと相談員の専門性と資質向上のための研修会を各地域において開催した。

地域	廿日市	佐伯	吉和	大野	宮島
開催月	9 月・3 月	9 月	9 月	9 月	9 月

(5) 全相談件数等の前年度との比較実績

項目	31 年度	2 年度
心配ごと相談件数	101 件	126 件
福祉総合相談件数	87 件	98 件
専門相談件数（司法書士・認知症）	78 件	54 件

[令和2年度具体的な取組事項]

- ・小冊子「くらしの相談」の情報を随時更新し、市社協ホームページや広報紙などを活用し、市民に周知する。
- ⇒小冊子「くらしの相談」の情報を更新した。また、市社協ホームページや広報紙などを活用し、市民に周知を図った。
- ・相談員全体研修を定期的に行い、相談員の相談スキルの向上を図る。
- ⇒相談員研修（大野）に他地域相談員も参加し、相談員のスキル向上を図った。
（廿日市地域）
- ・認知症介護相談の回数を増やす。
- ⇒認知症介護相談の回数を増やし、認知症に関する相談の充実を図った。
（大野地域）
- ・「大野東市民センターだより」に心配ごと相談の記事を掲載を依頼する。
- ⇒隔月の「大野東市民センターだより」にお知らせとして掲載された。
（宮島地域）
- ・年1回、相談員の研修会を開催し、相談員の資質の向上を図る。
- ⇒相談員全体研修には1人参加することができたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、宮島地域の相談員研修会は開催することができなかった。

2 広報啓発事業（自主・共募 1,350,123 円）〈行動計画13〉

広報紙の発行やインターネットを利用した情報提供を通じ、市民や各種機関に広く市社協の取組みや市内の福祉活動の動向を周知し、住民の福祉への関心を高め、福祉活動への協力者を増やした。

(1) 市社協パンフレットの発行

市社協事業の概要を掲載したパンフレットを各戸に配布し、市社協の事業を広く住民に周知した。

(2) 市社協広報紙「あいとぴあ」の発行

偶数月の1日に市社協広報紙「あいとぴあ」を新聞折込みなどで各戸に配布し、市社協の取組みや行事案内、地域の福祉情報を広く住民に周知した。

(3) ホームページの運営

市社協の取組みや行事案内、ボランティアの募集など地域の福祉情報をホームページに掲載し、タイムリーな情報を住民に周知した。

(4) 職員研修の実施

広報担当者を対象に、よりよい紙面づくりのため研修を行なった。

[令和2年度具体的な取組事項]

- ・市社協広報紙「あいとぴあ」について、市社協が持っている考え方を具体的に伝えられるような文面づくりに取り組む。
- ⇒地域福祉活動計画に関する記事を掲載し、計画の作成状況、市社協の考え方等伝えるよう努めた。また、あいとぴあとホームページが連動できるよう、記事のリンク、QRコードを作成した。
- ・長期的な掲載スケジュールを策定することで、計画的に取材や文章づくりを行う。
- ⇒長期的な掲載スケジュールに基づき、特集記事など作成したが、コロナ禍の状況により、計画通りに進まない部分もあった。

(大野地域)

・地域の福祉活動を積極的に発信する。

⇒大野地域の広報紙「ふれまちだより」を発行し、地域の福祉活動を積極的に発信した。

3 情報支援事業 (市委託・自主 3,343,060 円) <行動計画4>

聴覚や視覚に障がいのある人たちへの各種支援を実施した。

(1) 奉仕員の派遣

手話奉仕員、要約筆記奉仕員を派遣し意思伝達の手段を確保した。

聴覚障がい者への情報保障のために、講演会、会議等へ手話奉仕員及び要約筆記奉仕員の派遣調整を行なった。

【手話通訳者派遣実績】

	件数	時間数	利用者数	実働者数	登録通訳者数
個人派遣	261 件 (232 件)	432 時間 (383 時間)	20 人 (26 人)	22 人 (24 人)	34 人 (34 人)
団体派遣	0 件 (5 件)	0 時間 (16.5 時間)	—	0 人 (6 人)	—

【要約筆記派遣実績】

()内は前年度実績

	件数	時間数	利用者数	実働者数	登録通訳者数
個人派遣	25 件 (46 件)	69 時間 (190 時間)	4 人 (5 人)	7 人 (9 人)	15 人 (14 人)
団体派遣	0 件 (11 件)	0 時間 (29 時間)	—	0 人 (36 人)	—

(2) 奉仕員の養成

ア 要約筆記ボランティア養成講座

要約筆記に興味のある人を募集し独自の養成講座を行なった。

講座回数 全 5 回 参加者：4 人

イ 音訳奉仕員養成講座

音訳奉仕員養成講座を開催した。

講座回数 全 10 回 参加者：17 人

ウ 音訳奉仕員フォローアップ講座

活動中の音訳奉仕員のレベルアップのために、音訳奉仕員フォローアップ講座を実施した。

講座回数 1 回 (3/1) 参加者：19 人

エ 手話奉仕員スキルアップ講座

活動中の手話奉仕員のレベルアップのために、手話奉仕員フォローアップ講座を実施した。

講座回数 1 回 (3/9) 参加者：16 人

(3) 情報の提供

視覚障がい者への音訳テープ及びデージー図書として、「広報はつかいち」(毎月 1 日発行)、「さくらびあ物語」(奇数月 1 日発行)、「市議会だよりさくら」(5・8・11・2 月の原則 10 日発行)、「あいとびあ」(偶数月 1 日発行)、点訳本として「広報はつかいち」(毎月 1 日発行)、「さくらびあ物語」(奇数月 1 日発行)、「市議会だよりさくら」(5・8・11・2 月の原則 10 日発行)「あいとびあ」(偶数月 1 日発行)などを提供した。

[令和2年度具体的な取組事項]

- ・音訳奉仕員養成講座を開催する。
- ⇒音訳奉仕員養成講座を実施、17人の応募があり、9人が奉仕員として登録。
- ・3年に1回の要約筆記奉仕員養成講座に加え、個別対応型の要約筆記者育成カリキュラムを、要約筆記サークルと確立する。
- ⇒廿日市地域広報紙「つなが letter」で公募、新たに4人の要約筆記活動者を増やすことができた。
- (大野地域)
- ・点訳広報紙を公共施設（市役所、大野支所、あいプラザ、はつかいち図書館、おおの図書館）に配布していますが、はつかいち図書館とおおの図書館はネットワークで連携可能であるため、本年度は1施設とします。
- ⇒配布先と連携を取りながら、体制を整えた。

基本目標（４） 社会的孤立を見逃さないための 仕組みづくりを進めます

高齢者や障がいのある人たちへの制度サービスは、徐々に整備されてきてはいますが、どうしてもその制度サービスに当てはまらない問題を抱える人たちも地域には存在します。家族全員が生活のしづらさを抱えていて、サービスにたどりつけない人たちや、制度やサービスでは解決が難しい生活課題を抱えた人たちなどです。

この目標では、いわゆる「制度の狭間」の問題に苦しむ人たちへの支援や、高齢や障がい、その他さまざまな理由で社会的に孤立しがちな対象者への支援を行います。また、その解決を通じてさまざまな組織や機関と連携し、制度サービスにつなげていない人たちの発見や支援を行なっていきます。

１ ひきこもり支援ネットワーク構築事業（市補助・自主・共募 1,000,000 円）〈行動計画3〉

生きづらさを抱える人たち、その家族が安心して過ごせ、社会とつながることができるよう、不登校やひきこもりに対して理解ある地域づくり、社会とつながるきっかけづくりを展開した。

（１）親の会の開催

不登校・ひきこもりの子どもや若者の家族が相談できる場である「親の会」を開催した。

11 回開催（毎月第 4 日曜日） 延べ参加者 12 人（昨年度 52 人）

（２）家族の会の開催（新規）

学齢期を終了した子どもを育てる家族に対し、新たな集まる場としての「家族の会」を企画した。

8 回開催（毎月第 4 土曜日）

（３）不登校の子ども・ひきこもりの若者のサロン

安心して自由な時間を過ごしてもらい、元気を取り戻してもらうことを目的として、「不登校・ひきこもりの子どもの居場所、ひきこもりの若者のサロン」を、毎週火曜日に開催した。

毎週火曜日開催 延べ参加者数 144 人（昨年度 182 人）

延べボランティア参加者 53 人（昨年度 73 人）

（４）理解促進のための学習会や講座の企画実施

ア 講演会

地域へ、不登校やひきこもりについて正しく理解をしてもらうため、講演会を開催した。

開催日	内 容	開催場所	参加者
11/27	地域でひきこもりの人たちを見守るための心構え 講師：函館アカシア会 野村 俊幸 さん	廿日市市総合健康福祉センター （山崎本社みんなのあいプラザ）	29 人

イ 学習会

家族会と同時に学習会を企画した。

開催日	内 容	開催場所	参加者
11/23	家族間のよりよいコミュニケーション	廿日市市総合健康福祉センター	4 人

	とは 講師：函館アカシア会 野村 俊幸 さん	(山崎本社みんなのあいプラザ)	
--	------------------------------	-----------------	--

ウ 民生委員・児童委員への周知

児童家庭部会役員会での事業説明（1回）

大野東地区民生委員児童委員定例会での事業説明（1回）

(5) 社会とつながるメニュー開発と実施

(6) きっかけプロジェクトの協力者を募る

社会とつながるきっかけづくりとして、地域の人に協力してもらい「きっかけプロジェクト」を実施した。

開催日	内 容	参加者	支援者
9/23	メイクを体験してみよう！	2 人	2 人
9/29	納涼祭	10 人	6 人
10/14	小物づくりにチャレンジ！	4 人	2 人
11/7	釣りに行ってみよう！	3 人	1 人
11/20	クッキングをしてみよう！	5 人	0 人
11/15	リメイクにチャレンジ！	1 人	1 人
12/12	カートを作って競走しよう！	2 人	1 人
12/22	ボードゲーム交流会	実施できず	
3/2～	イラスト展示会	6 人	1 企業

(7) ばそ・あ・ばそ（いっばいばい）

ひきこもり・不登校に関する全般的な相談・問い合わせなどに応じた。

- ・当事者、家族からの相談・問い合わせ 43 件（うち新規 24 件）
- ・関係機関からの相談・問い合わせ 109 件

[令和 2 年度具体的な取組事項]

・広島市佐伯区・大竹市 3 社協で合同協議を行い、講演会やそれぞれの地域の社会資源について情報共有する。

⇒実施できなかった。

(廿日市地域)

・廿日市地区の民児協定例会で、不登校・ひきこもりについて講師を招いて 10 分程度のミニ講演会開催と、きっかけプロジェクトの協力者を募る。

⇒講師を招くことはできなかったが、定例会等で声をかけてもらった地域には積極的に出向き、事業についての説明を実施。

2 福祉車両貸出事業（市委託 4,030,000 円）〈行動計画 13〉

廿日市・佐伯・吉和・大野事務所に 5 台のリフトカー等福祉車両を配置し、移動の手段が一般車両では困難な市民や、福祉団体に貸し出した。リハビリやスポーツ、美容院、家族との小旅行、当事者団体のつどい、講演会・会議などへの参加手段として利用があった。

【貸出件数】

() 内は前年度実績

廿日市全域 5 台	廿日市 2 台	佐伯 1 台	吉和 1 台	大野 1 台
352 件(539 件)	182 件(291 件)	56 件(63 件)	101 件(121 件)	13 件(64 件)

[令和2年度具体的な取組事項]

- ・市の運行要綱に沿った事業の在り方と利用者にとって使いやすい、公平な事業となっているかについて検討する。
- ⇒ケース事例をもとに市と協議を行なった。
- ・運転ボランティアと利用者と適切なコーディネートを行う。
- ⇒運転ボランティアの定着により過不足ない調整をすることが出来た。
- ・利用促進に向け、広報し関係団体などに周知を行う。
- ⇒ボランティアセンターと連携し運転ボランティア活動につなげることが出来た。

3 認知症高齢者等支援事業（市委託・自主・共募1,344,139円）〈行動計画4、5〉

認知症等になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域づくりを目指し、次のとおり事業を展開した。

(1) 認知症にやさしい地域づくりネットワークの形成

はいかいSOSネットワークとの連携により、行方不明者の早期発見・保護に努めた。

対応件数	無事発見・保護件数	事前登録者数
2件	2件	85人

ア はいかいSOSネットワーク運営連絡会議の開催（3/15）

イ 啓発活動の実施

(ア) 講演会の開催 新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、未実施

(2) 徘徊高齢者家族支援サービスの実施

位置検索端末機の貸出し実績 年度延べ貸出件数 14件

年度末時点貸出回数 6台/13台

(3) 認知症高齢者支援会議の開催

年5回、関係者が集まり、認知症関連事業の取組みについて協議した。

(4) 認知症サポーターの養成及びキャラバン・メイト活動との連携

ア キャラバン・メイトにより地域・職域・学校での認知症サポーター養成講座の開催

分類	受講団体	回数	受講者
地域	大野支所(一般対象)	1回	29人
職域	廿日市郵便局	1回	21人
学校	日本赤十字広島看護大学、大野東小学校、宮島学園	3回	197人
計		5回	247人

イ 認知症サポーターによる実践編の検討

ウ キャラバン・メイトの住居や職場の近くで開催する講座への参加要請を適宜行った。

(5) キャラバン・メイト連絡協議会の運営

ア キャラバン・メイト運営推進委員会の開催（8/31）

イ キャラバン・メイト全体会及び研修会の開催（2/2）

ウ 啓発活動の実施

関係諸機関と連携しながら啓発活動に努めた。

開催日	会場	内 容
9/18	ティナコート	認知症啓発活動(キャラバン・メイト15人参加)

ウ キャラバン・メイト地域部会の開催

(ア) 廿日市地域

・キャラバン・メイト廿日市地域部会（7/20）

(イ) 佐伯・吉和地域

- ・キャラバン・メイト佐伯・吉和地域部会（年１回：11/10）

(ウ) 大野・宮島地域

- ・キャラバン・メイト大野・宮島地域部会（年５回：6/11・8/6・10/8・12/10・2/4）

[令和２年度具体的な取組事項]

・はいかいＳＯＳネットワークの広域連携での運用面を強化するため、佐伯区、大竹市との協議、シミュレーションを進める。

⇒新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、佐伯区との連携協議が延期となりました。

・徘徊高齢者家族支援サービスの貸出機器であるココセコムについて、現貸出機器とは別の機器、手段（どこシル、ＱＲシール等）について、調査・研究し関係機関との協議を重ね、令和３年度からの移行に努める。

⇒令和３年度５月開始に向け、ＱＲコードシールの運用に向けて準備を行なった。

（廿日市地域）

・各市民センター、市役所、学校等での認知症サポーター養成講座を開催します。

⇒新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、各学校の依頼が減少し、今年度は日本赤十字広島看護大学、廿日市郵便局の２か所の開催となった。

（佐伯地域）

・キャラバン・メイトの掘り起こしを行い、実働できる登録者を増加させる。

⇒新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、キャラバンメイトの掘り起こしなど登録者数を増やす取り組みができなかった。

（吉和地域）

・佐伯地域のキャラバン・メイトと協力し、認知症の理解に努める。

⇒吉和小中学校の福祉学習において、認知症の理解に努めた。

（大野地域）

・キャラバン・メイト地域部会主催で一般市民が参加しやすい形の認知症サポーター養成講座を年１回開催する。

⇒大野支所を会場に、広く市民を対象とした認知症サポーター養成講座を開催し、29人が受講した。（10/19）

（宮島地域）

・小学生を対象とした認知症サポーター養成講座を開催する。

⇒宮島学園５年生を対象に、キャラバン・メイト大野・宮島地域部会（認知症の人と家族の会・地域包括支援センターおおの等）と連携し認知症サポーター養成講座を開催した。

4 地域のつどいの場立上げ支援事業（市委託 949,000 円）＜行動計画４、５＞

地域の高齢者が集える場の新規立ち上げに対し助成金を交付し、新たなつどい・サロンづくりの支援を行なった。

・助成実績

計２４団体助成

（廿日市地域）わいわいカフェ、お達者クラブ、サロン六本松、笑いヨガサロン阿品台北、ふれあいクラブ峰高、あじさいの会、ほっこり家、陽だまりの会、サンサンひろば、健康体操の会、仲よしサロン、サロンひまわり

（佐伯地域）らく楽体操、サロンすまいる、下友田サロン、永原上和の会、所山おきな草の会

(大野地域) 大野 3 区早時百歳体操、きんさいサロン、さくらサロン、サロンえんがわ、
8 区百歳体操沖山、トークサロン、おしゃべりサロン沖山

[令和 2 年度具体的な取組事項]

(廿日市地域)

- ・新規立上げの際、また助成期間の 3 年間を経過した後に、円滑なサロン運営が行なえるような説明や助言を引き続き行う。
- ⇒廿日市地域の新規立ち上げサロンはありませんでした。3 年間の助成終了サロンへ継続して情報提供や助言を行った。

(佐伯地域)

- ・新規に立ち上げる場合の事業説明やその後の円滑なサロン運営について情報提供などの支援を行なった。

(吉和地域)

- ・吉和地域版の広報紙「ぬくもり」に掲載し、事業の内容や相談できる体制について周知を図る。
- ⇒広報紙「ぬくもり」により、周知した。

(大野地域)

- ・本事業についての認知度を高めるために、大野地域版の広報紙「ふれまちだより」などで住民への情報提供を行う。
- ⇒新規に立ち上がったサロンが多かったため、「ふれまちだより」には掲載しなかった。

5 生活困窮者自立相談支援事業 (市委託 19,217,872 円) <行動計画 5>

生活困窮者が抱える多様で複雑な問題について、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、さまざまな支援を一体的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立への促進に寄与した。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、生計維持が困難な生活困窮者等の支援として、土曜相談窓口（2 月 20 日以降の毎週土曜日：計 6 回）を開設した。

(1) 自立相談支援事業

ア 訪問支援等（アウトリーチ）も含め、生活保護に至る前の段階から早期に支援した。

生活と就労に関する支援員を配置し、ワンストップ型の相談窓口を置くことで、情報とサービスの拠点として機能させた。

イ 一人ひとりの状況に応じ自立に向けた支援計画（自立支援計画）を作成した。また、地域ネットワークの強化・社会資源の開発などに取り組んだ。

項 目	件 数
新規相談受付	260 件
自立支援計画作成	80 件（再作成含む）
自立支援計画評価	59 件（うち終結 28 件） 一般就労達成 20 件
支援継続中ケース数（3 月末）	171 件
住居確保給付金申込受付	33 件
一時生活支援事業申請受付	11 件
生活困窮者支援調整会議の開催	定期 10 回（毎月）、随時 7 回
土曜相談窓口の開設（計 6 回）	15 件

(2) 住居確保給付金の相談・申請受付

離職等により経済的に困窮し、住宅を失った又はそのおそれが高い生活困窮世帯であって、所得等が一定水準以下の世帯に対して、有期で住居確保給付金を支給し、安定した住居の確保と就労自立を促進した。

項 目	件 数
住居確保給付金申込受付	33 件

(3) 一時生活支援事業の相談・申請受付

一定の住居を持たない生活困窮者に対し、住居に関する相談を受ける。相談内容により、一時生活支援事業の申込みを受け付け、就労に向けた支援を行なった。

項 目	件 数
一時生活支援事業申請受付	11 件

(4) 生活困窮者支援調整会議の開催

支援プランの確認のため、毎月 1 回関係者と支援調整会議を行なった。

項 目	回 数
定期開催	10 回
随時開催	7 回

(5) 事業説明

はつかいち生活支援センターの機能や無料職業紹介事業等について、はつかいち福祉ネット相談支援員研修会、訪問介護事業所総会、介護・福祉人材確保等総合支援協議会等で説明した。

(6) 企業開拓・相談

面談月	相手先	件数
6 月	【1 件】 トヨペット	29 件
8 月	【2 件】 ふれあいライフ原、セブンイレブン広島串戸港店	
9 月	【5 件】 コンビニエンスストア連絡協議会、セブンイレブン廿日市阿品店、ファミリーマート陽光台店、ハウスプランニング、フジエステート	
10 月	【12 件】 洗心園、城山の里いつくしま、廿日市クリーナー、アマノリハビリテーション病院、エヌエスティー、クリエイティブエージェンシー、もみじケア、野村病院、デリカウイングデザート工場、ヴィラみずほ、プロセスセンター、デリカウイング広島工場	
11 月	【4 件】 ヤマト運輸（木材港）、ヤマト運輸（佐方）、訪問介護事業所連絡会、エヌエス物流	
12 月	【2 件】 (有) 咲楽、ヒロホー	
1 月	【1 件】 生協ひろしま	
2 月	【1 件】 くさのみ福祉会	
3 月	【1 件】 せせらぎ園	

(4) 研修会等

開催日	内 容	回数	職員人数
11/16～12/11	自立相談支援事業従事者養成研修（オンライン） /主任相談支援員/相談支援員/就労支援員	3 回	3 人
11/15～1/11	生活困窮者自立支援事業全国研究大会 （オンライン）	7 回	14 人
12/15～16	生活困窮者自立支援制度中国ブロック研修	1 回	5 人

	(オンライン)		
--	---------	--	--

(5) 広報啓発

市社協、廿日市市、商工会議所のホームページ等への掲載により啓発に努めた。

[令和2年度具体的な取組事項]

- ・生活困窮者の早期発見のため、民生委員や関係機関に配布できるような事例集を作成する。(家計改善支援事業についても含む)
- ⇒新型コロナウイルスの影響で収入が減少し、生活に困窮する世帯への特例貸付や相談対応が増大し、事例集作りに着手できなかった。

6 生活困窮者家計改善支援事業 (市委託 3,291,147 円) <行動計画5>

生活困窮者の家計の自立に向け、相談者の家計の状況の「見える化」を行い、本人の経済的自立への意欲を引き出し、アセスメント(家計診断)、家計支援計画の作成(支援の提案)、家計表等の活用や出納管理を通じて家計収支の均衡を図り、家計管理能力を高めるために必要な支援の調整を実施した。

(1) 家計管理に関する支援(家計診断、家計表・家計支援計画の作成)

項 目	件 数
新規相談受付	260 件 (自立相談を含む)
家計支援計画作成	14 件 (再作成含む)

(2) 滞納(家賃、税金、公共料金等)の解消や各種給付制度等の利用支援

家計に関するアセスメントを行い、相談者に合わせた家計管理方法を助言し、家計支援計画による支払方法を考えるとともに税制収納課や課税課との連携を行ない、滞納の解消に努めた。

(3) 債務整理に関する支援(多重債務者相談窓口)

法テラス、クレジットカウンセリング協会への同行により、債務整理の支援を行なった。

(4) 必要に応じた生活資金貸付のあっせん

生活福祉資金、緊急生活安定資金等の貸付を併用しながら生活困窮者の自立に向けた支援を行なった。(実績についてはそれぞれの事業で報告)

また、新型コロナウイルス感染症の影響で休業や失業等で減収した世帯については、特例貸付へつなげるとともに家計改善に努めた。

(5) 他の支援機関へのつなぎ

家計管理能力の低い世帯に対しては、「かけはし」との連携を行なった。また、収入の増加に関しては就労支援事業との連携や、年金取得等の支援のため、きらりあなどと連携して支援を行なった。

[令和2年度具体的な取組事項]

- ・生活困窮者の早期発見のため、民生委員や関係機関に配布できるような事例集を作成する。
- ⇒新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、生活に困窮する世帯への特例貸付や相談対応が増大し、事例集作りに着手できなかった。
- ・経済的な支援にかかる職員の局内学習会を年2回程度開催する。
- ⇒上記と同様の理由で開催に至らなかった。

7 生活困窮世帯の子どもの学習支援事業（市委託 4,918,490 円）＜行動計画5＞

貧困の連鎖を防止し将来的な自立の素地を高める観点から、生活困窮家庭等の子どもへの学習・生活支援や体験の提供、また保護者からの相談に応じた。

(1) 訪問による学習支援

ア 子どもに対する学習支援

項 目	件 数
実人数	18 人（小学校 9 人 中学校 6 人 高校 3 人）
学習支援	316 件
ケース会議	13 件

イ 親に対する包括的支援

保護者からの相談に延べ 53 回応じた。

(2) 集合型の学習支援の実施

項 目	件 数
実人数	10 人（小学校 2 人 中学校 5 人 高校 3 人）
延べ参加者数	101 人
実施回数	37 回

(3) 相談支援体制の構築

ア 学習支援サポーター登録

38 人の大学生・地域住民が登録した。

イ 学習支援サポーター研修の開催

開催日	内 容	参加者
1/18	テーマ：発達障がいについて 講師：橘 恵さん	28 人
2/24	テーマ：ストレスをやりすごそう ※ファミリー・サポート・センター事業と兼ねる	26 人

(4) 生活困窮世帯の子どものアウトリーチ及び学習情報の収集

宮島学園を除く廿日市市内全小中学校を訪問し、事業説明を行なった。

(5) 関連事業又は関連機関・団体とのネットワークの構築

市生活福祉課主催の集合型担当者会議が実施され、情報交換等を行なった。

[令和 2 年度具体的な取組事項]

- ・子どもの状況や相性を考慮したうえでボランティアとのマッチングを促進し、効果的な支援の為にボランティアへのフォローアップ研修を年 2 回程度行なう。
⇒1/18 と 2/24 にサポーター研修を実施した。
- ・廿日市市内の集合型も含めた交流イベントを開催する。
⇒生活福祉課主催の集合型担当者会議が実施され、情報交換等を行なった。
- ・ひきこもり事業と連動し、さまざまな体験の場を見える化する。
⇒「きっかけプロジェクト」として 9 つのプロジェクトを企画し、パンフレットを制作した。
- ・あいプラザにて集合型の学習支援を定期開催できるよう体制を整える。
⇒6/21 から毎週日曜日に開催している。

8 生活困窮者支援体制推進事業（市委託 7,414,732 千円）〈行動計画 4〉

生活困窮者の生活改善や就労支援等、相談者一人ひとりに合わせた支援を強化すると共に、個別の相談によって把握した地域課題の蓄積を基に、支援が必要な人の社会的孤立の防止と早期発見や自立支援のためのネットワーク等の取組みを推進した。

(1) 就労支援

はつかいち生活支援センターの相談者に対し雇用や就労体験の実施先として協力企業の開拓を行なった。また、自立相談支援において、就労支援を充実させるため、無料職業紹介事業に取り組み、求職者と求人事業者とのマッチングや就労までのサポートを行なった。

項 目	実 績
就労体験（現場での仕事体験）	5 件
企業見学（企業説明と見学）	11 件

(2) 居住支援

居住支援を充実させるため、不動産関連の協力企業についての開拓を行なった。また、廿日市市内における住居確保用配慮者に対する支援について、県、市の関係部署、民間企業との連携を図るため、居住支援会議に参加するとともに運営に協力し、課題整理の他、今後の取り組み方針について検討した。

項 目	実 績
不動産関連の協力企業開拓	5 件
居住支援会議	8 回
研修等への参加	2 回

(3) 緊急支援物資

コロナ禍において、経済的な理由から食糧支援を必要とする人が増加。一般社団法人日本非常食推進機構や広島県社会福祉協議会から定期的に食糧の提供を受けた他、廿日市消防署や保険会社等の民間企業、一般市民から食糧や飲料水などの提供を受けた。

項 目	実 績
食糧提供機関の開拓	2 件
食糧受領延べ回数（一般市民）	40 回
食糧受領延べ回数（関係機関）	37 回

(4) 広報啓発

関係機関に本事業と自立相談支援事業の説明を行なった。また、市社協広報、ホームページでの周知や居住支援会議において、自立相談支援事業の事例紹介を行い、自立相談支援事業の啓発を行なった。

[令和 2 年度具体的な取組事項]

- ・ 中間的就労の促進に関する仕組みを作る。
 - ① 就労体験、見学の受入れ企業を開拓し、就労に対する動機づけができる仕組みを作る。
 - ② 無料職業紹介事業について、前項と合わせて求人開拓を行う。
 - ③ 廿日市市内の企業について、雇用に関する課題を把握し、解決策を検討する。
- ⇒ 無料職業紹介を通じて、企業開拓、求人開拓を実施した。コロナ禍において、活動が制限されたため、上記実績となった。課題の把握については着手できていない。
- ・ 居住支援に関するネットワークを組織し、住居確保要配慮者に対する支援体制を検討、構築する。
 - ① 住居確保要配慮者が抱える課題（身元引受、家賃保証、見守り等）が解決するよう廿日市市の支援体制を構築する。

②住宅確保要配慮者に対する支援体制を構築するため、協力企業等を開拓する。 ③不動産関連事業者に対して、住居確保給付金制度を中心に生活困窮者自立支援事業の理解を促す。 ⇒県、市、関係機関と協議する場を作り、協議を進めているが、前年度からの進展はあまりなかった。 ・緊急支援物資に関する提供体制を構築する。 ① 他の機関と協働による緊急支援物資（主に食糧）の提供体制を構築する。 ② 食糧等の提供企業を開拓する。 ⇒他の業務の業務量が増えたため、他機関との協働については着手できていない。

9 福祉サービス利用援助事業（県社協委託・自主 10,216,436 円）〈行動計画17〉

日常生活において判断能力が不十分で不安のある人が安心して地域生活ができるよう権利擁護を目的に福祉サービス利用援助、日常的金銭管理のお手伝い、重要書類等預かりサービスを実施した。

また、普及啓発のため、医療機関、地域包括支援センター、福祉施設及び民生委員児童委員、地域のつどい・サロン等への周知に努めた。

(1) 生活支援員の確保、資質の向上

ア 活動実施体制の充実

生活支援員が担当しているケースについては随時、情報共有、支援方針を検討する等、協議や連絡調整を重ねることで相互の信頼関係の構築と資質の向上に努めた。

イ 生活支援員登録人数（地域別）

廿日市	佐伯	吉和	大野	宮島	計
19 人	4 人	1 人	6 人	0 人	30 人

※新規生活支援員確保のための生活支援員養成研修は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、未開催とした。

ウ 生活支援員の資質向上のための研修会開催（年 1 回）

※4 月に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催時期を延期した上、内容を変更した。

開催日	内 容	参加者
第 1 回 2/24	ファミリー・サポート・センター事業との合同研修会 【講演】テーマ：コロナ禍で感じる不安によるストレスとの上手な付き合い方について 講 師：カウンセリングルーム虹 代表 野中 春樹 さん	26 人 (内、生活支援員 5 人)

(2) 関係機関との連携強化

ア 福祉サービス利用援助事業運営連絡会議の開催（10/19）

広島弁護士会、リーガルサポートひろしま（広島司法書士会）、廿日市金融機関懇話会、県西部厚生環境事務所、市福祉総務課、地域包括支援センター、障がい福祉相談センターきらりあ、民生委員児童委員協議会、県社協等による運営連絡会議を開催した。

イ ケース会議等の開催

複合的課題を抱えている世帯や社会的孤立状態にある人など、対応に苦慮するケースについて、本人が置かれている状況等を関係機関（地域包括支援センター、市行政関連部署、福祉施設、医療機関、民生委員児童委員等）で情報共有し、支援方針、役割分担等について適宜協議するとともに、ネットワークの構築に努めた。また、さまざまなケ

ースをととして、関係機関と連携して支援を行い協力体制の強化に努めた。

(3) 組織内の連携強化及び担当職員の資質の向上

ア 福祉サービス利用援助事業の専門員及び担当職員を複数配置し、支援体制の強化、組織内の担当職員による会議の開催や情報共有等、連携して事業実施した。

イ 会議等開催、参加状況

主催	運営連絡会議	1 回	ケース会議等	42 回
	生活支援員研修会	1 回	生活支援員養成研修	0 回
	かけはし所内会議	12 回	事業担当者会議	0 回
参加	専門員連絡会議（1 回）	1 人	専門員研修会	2 人
	成年後見制度推進団体連絡会議	0 人	中国ブロック専門員研修	0 人
	専門員実践力強化研修Ⅰ	0 人	専門員実践力強化研修Ⅱ	0 人
	中核機関体制整備研修会	3 人		

(4) 利用者自身の地域福祉活動への参画による孤立の解消とそれを支える地域づくり
地域のつどいやサロンなどへの参加を利用者に呼び掛けたが、参加するまではつながらなかった。

(5) 事業の周知及びニーズの掘り起こし

外部団体主催の研修会での出前講座等を通じ、事業の周知に努めた。また、会議や研修会での意見交換等において、ニーズの発掘に努めた。

(6) 実施状況

ア 契約状況

新規相談：129 件（内、契約26 件）

イ 地域別実利用人数

廿日市	佐伯	吉和	大野	宮島	計
71 人	17 人	2 人	27 人	4 人	121 人

ウ 事業開始（平成11 年）からの累計契約件数

認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	その他	計
172 件	45 件	94 件	34 件	345 件

エ 訪問、窓口、電話等による相談・調整・支援件数

認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	その他	計
2,364 件	1,460 件	2,955 件	1,313 件	8,092 件

[令和2 年度具体的な取組事項]

- ・本事業における職員の資質向上や適性な支援体制づくりに取り組む。具体的には、困難ケースについて、担当者による事例検討会を行い、事例提供、進行などの役も担いながら専門員としての力を高めていく。必要に応じて、他事業の担当者を交えての実施も取り入れていく。
- ⇒担当者会議で事例検討を行うことにより、相談援助技術等の資質の向上が図れた。
- ・安心してもらえる支援を継続的に行なっていくため、利用者からの預かり物や個人情報等の取扱いについて、職員研修の実施や所内手続きの改善、様式の見直しなどを行い、管理体制の強化に取り組む。
- ⇒ケース記録や払戻依頼書、公印承認簿などの様式の見直しを行い、管理体制の強化に努めた。
- ・生活支援員養成研修の開催などにより、生活支援員の登録者数を増やし、利用者に対する生活支援員の活動割合の増加に努め、安定した支援を行なう。
- ⇒新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、養成講座を開催しなかった。

・利用者が居住する地域とのつながりを作るため、地域行事への参加や利用者の強みを生かした活躍の場を作ることができるように取り組み、このことを意識した利用者の概況や支援計画の作成、関係者との情報共有により実現へ向けて検討する。
⇒地域のつどいやサロンなどへの参加を利用者に呼び掛けたが、参加するまではつながっていない。

10 法人後見事業（自主 2,754,180 円）＜行動計画17＞

認知症、知的障がい及び精神障がい等の理由で判断能力が不十分な人が地域で安心して暮らし続けられるよう、本会が法人として成年後見人等を受任し、必要な支援、調整等を行い、誰もが安心して日常生活を送ることができる地域づくりに取り組んだ。

(1) 事業の運営

ア 法人後見事業運営委員会の開催

開催日	内 容	出席者
10/19	広島県内の市町社協及び廿日市市社協における法人後見事業の実施状況報告 成年後見制度利用促進について協議	23 人

イ 法人後見事業後見支援会議の開催（2回）

本会が成年後見人等候補者になることの適否について協議をした。（2回）

(2) 組織内の連携強化及び担当職員の資質の向上

県社協主催の研修会や連絡会議等に参加し、動向の把握、担当職員の資質向上に努めた。

(3) ニーズの掘り起こし

福祉サービス利用援助事業（かけはし）契約者の中で、成年後見制度の活用が必要な人を所内会議で検討し、申立てにつなげた。

(4) 実施状況

ア 年度末における受任ケースの内訳（ ）内は事業開始（平成26年）からの累計

認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	計
6 人（11 人）	2 人（3 人）	1 人（4 人）	9 人（18 人）

※ 全て後見類型

イ 訪問、窓口、電話等による相談・調整・支援件数（ ）内は前年度実績

認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	計
250 回（224 回）	64 回（153 回）	70 回（145 回）	384 回（522 回）

ウ 受任等件数

項目	件数	項目	件数
候補依頼受付	2 件	候補承諾	2 件
申立	2 件	新規受任	2 件
報酬付与申し立て	6 件	終了	2 件

エ 意識啓発・広報

NPO法人や外部団体主催の研修会等での事業説明をとおして、事業実施について周知すると共に、権利擁護について意識啓発を行なった。

開催日	内 容	出席者
12/18	【心の絆ネットワーク勉強会】 社会福祉協議会の権利擁護の取組 説明者：市社協かけはし担当職員	12 人

[令和2年度具体的な取組事項]

- ・安定して事業を運営できるように事務局職員及び後見支援員の資質向上のため、研修会等に参加する。また、相談可能な専門職アドバイザーとの契約を進める。
⇒県社協主催の研修会に参加し、相談援助技術など資質向上に努めた。専門職アドバイザーとの契約については、業務内容の整理や諸準備ができなかったため、契約に至っていない。
- ・安全に後見事務を遂行できるように財産管理及び各種手続きなどにおける業務の標準化、マニュアル作成に取り組む。
⇒財産管理にかかる、払戻依頼書の様式を整理した。
- ・成年後見制度利用促進法における中核機関の設置に向けて、市担当課（地域包括支援センター、障害福祉課等）と協議を重ねながら準備を進めていく。具体的には、地域福祉計画への記載や検討会議、勉強会などを開催する。
⇒成年後見制度利用促進に関する関係者会議（地域包括支援センター、障害福祉課、高齢介護課、福祉総務課）に参加し、中核機関の設置に向けて協議を行なった。

1 1 生活福祉資金貸付事業（県社協委託 3,560,230 千円）＜行動計画6＞

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、緊急小口資金（特例貸付）と総合支援資金（特例貸付）の申込みが多数あった。そのため、業務量が増加し、自立に向けた支援が不十分であった。

また、日常生活全般に困難を抱えた失業者等に対して、生活の立て直しのためはつかいち生活支援センターによる継続的な相談支援と償還に向けた支援プランを作成し自立のための支援を行なった。

- (1) 償還につながるよう借受人、連帯借受人、連帯保証人に対し、民生委員児童委員と連携し、状況の把握に努めた。
- (2) 県社協からの送付文書により残額の通知、滞納者に対する償還督促を行なった。

【貸付実績】

（ ）内は前年度実績

申請等実績	相談件数	申請件数
生活福祉資金	1,175 件 (166 件) 内、特例 1,113 件	762 件 (25 件) 内、特例 752 件

[令和2年度具体的な取組事項]

- ・長期の滞納者について、生活状況の再調査を行い、償還開始を促す。
⇒特例貸付による業務量増加に伴い、着手できていない。
- ・はつかいち生活支援センターと連動し、家計支援につなげる。
⇒はつかいち生活支援センターと連携は図れている。
- ・民協定例会で、この事業での民生委員の役割について説明を行なう。
⇒コロナ禍の影響で、定例会の中止等あったため、着手できていない。

1 2 緊急生活安定資金貸付事業（自主 304,000）＜行動計画11＞

緊急に生計の維持が困難になった世帯に対し生活費を貸し付けることにより、経済的自立及び生活の安定を目指した支援を行なった。また必要に応じて、関係機関から意見を聴取し、自立に必要な相談支援を行なった。

- (1) 借受人に対する計画的償還指導を行うため、データベースを構築した。

- (2) 滞納者に対する償還指導を、関係機関等と連携して進めた。

【貸付実績】 () 内は前年度実績

件数	金額
11 件 (13 件)	476,000 円 (413,000 円)

[令和2年度具体的な取組事項]

- ・長期の滞納者について、生活状況の再調査を行い、償還開始を促す。
- ⇒特例貸付による業務量増加に伴い、着手できていない。

[廿日市・佐伯・吉和地域]

13 障がい児者指定居宅等介護事業 (自主・廿日市・佐伯・吉和 18,758,779 円) <行動計画4>

障がい児者の自己決定を尊重し、地域で安心して暮らせるよう支援を行なった。

- (1) 訪問介護員の派遣

在宅障がい児者世帯に対する訪問介護員の派遣を行なった。

ア サービス利用時間数 () 内は前年度実績

身体介護	家事援助	移動〔視覚〕	移動〔知的〕	移動〔全身性〕
2,891 時間	46.5 時間	0 時間	2,999 時間	894 時間
(3,048 時間)	(79 時間)	(0.0 時間)	(5,997.5 時間)	(1,852 時間)

イ 契約者数 () 内は児童数

区分	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者
契約者数	20 人	89 人 (4 人)	2 人

ウ ヘルパー数 () 内は前年度実績

サービス提供責任者	1 人 (1 人)
登録ホームヘルパー	80 人 (80 人)
視覚障がい者ガイドヘルパー	52 人 (53 人)
知的障がい者ガイドヘルパー	33 人 (35 人)
全身性障がい者ガイドヘルパー	68 人 (69 人)

- (2) 研修の実施

開催日	内 容	参加者
10/4・10/11	強度行動障害支援者養成研修 基礎	19 人
11/7・11/8	強度行動障害支援者養成研修 実践	19 人
3/7	ヘルパー勉強会 (コロナ禍のため中止)	

- (3) 関係機関との連携

ア 請求事務

行政や他事業所と連携し請求事務を行なった。

イ 担当者会議への出席

担当者会議に出席し、相談支援業務への協力に努めた。

ウ 他事業所との連携

事業所の閉鎖にともない、支援を必要としている利用者と契約し支援を行なった。

[令和2年度具体的な取組事項]

- ・令和3年度に「行動援護」サービスを実施するため、社協登録ヘルパー等に「強度行動障害養成研修」受講を呼びかけ、行動援護サービス実施に向けてサポートして

いく。また、行動援護事業所指定にかかる書類の準備を行なう。

⇒19人のヘルパーに「強度行動障害養成研修」を受講してもらい、行動援護事業所指定を取得した。しかし、コロナ禍のため外出自粛で現時点での利用は無し。

- ・活動中のガイドヘルパーが各事務所で減少しているため、社協主催のガイドヘルパー養成研修を行う必要がある。

⇒利用者の利便性及び事業所収入増加を図る為に、移動支援から行動援護への切り替えを進めている。その為「ガイドヘルパー養成研修」を独自で行うことよりも「強度行動障害支援者養成研修」の受講に力を入れた。

- ・支援の問題点を抽出し、改善に努める。

⇒担当者会議に出席して、利用者や家族の要望を聞いた。

- ・各事務所（廿日市・佐伯・吉和）間で連携し、ニーズに合った支援を行なう。

⇒佐伯地域で活動できるヘルパーが2人に減り、廿日市地域からの派遣も難しかった為、他事業所に参入してもらい支援を行うことができた。

基本目標（５） 多様な主体の強みを生かした 新しい支えあいを育てます

廿日市市内には多くの企業が存在し、さまざまな地域貢献活動が行われています。市社協も、イベント開催時の寄付や災害時の物品提供、サロンでの情報提供などの形で協力を得ています。

今後、さらに福祉の分野で、企業・事業所の社会貢献活動を推進していくためには、それぞれの企業の得意分野を分析し、福祉的課題を抱えている対象者とうまくマッチングすることが必要となります。

この目標では、地域ごとに企業とのつながりづくり、調査、プログラムづくり等の事業を、既存の事業の中に織り込みながら取り組んでいきます。

１ 災害救援事業（自主・共募 53,000 円）＜行動計画17＞

災害時の生活支援をキーワードに、さまざまな団体との連携強化に努めた。市内での団体に活動助成を行い、つながる中での新たな取組みを創出した。

(1) 「廿日市市被災者生活サポートボラネット」推進会議の開催及び運営

開催日	内 容	参加者
8/7	・今年度の取組みについて ・「コロナ禍を踏まえた市町被災者生活サポートボラネットの設置・運営について」 広島県社協 地域福祉課長 吉野 篤史さん	15 人

(2) 講演会（研修会）の開催

今年度は密になるのを防ぐために、シミュレーションは行わなかった。

開催日	内 容	参加者
3/15	「コロナ禍での災害～熊本豪災害で何が起こっていたか？～」 広島県社協 松井 寛泰さん 「災害発生時での WEB ツール等の活用について」 サイボウズ株式会社 柴田 哲史さん	22 人

(3) 市域での災害ボランティアセンター運営シミュレーション及び各地域での防災講座等の開催

大野東市民センターと防災講座の実施（9/25）

(4) メールによる情報伝達の仕組みづくり

関係諸機関へのメールの試験送信を行なった。（5/27 3/10）

(5) 被災市町における活動支援

大きな災害がなかったため、他市町の支援活動はなかった。

(6) 他市町との広域的な連携の強化

大竹市災害ボランティアセンター運営シミュレーション研修に参加した。

(7) 他団体との連携

広島さっそくネットへの協力（シミュレーション2回 廿日市市・大竹市エリア会議出席）

はつかいち福祉ネット防災プロジェクトへの参画（年3回）

[令和2年度具体的な取組事項]

- ・廿日市市域での発災時、被災者生活サポートボラネットが実働できるよう、構成団体の長等だけでなく構成員の参画を促す。
- ・シミュレーション研修やマニュアルの周知、浸透に取り組み続けることで、より実践的な備えを行なう。

⇒「コロナ禍」に焦点をあてた情報共有や学習会が実施できた。

(吉和地域)

- ・市全域で行う研修に、吉和地域住民の参加を促し、市全域のつながりを作る。
- ⇒市内での災害ボランティア（個人・団体）の緩やかなネットワークづくりは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集まりを実施することができなかった。

(大野地域)

- ・大野地域版の社協広報紙「ふれまちだより」などを通じて大野地域に本事業を周知し、関係団体の参画を呼び掛ける。

⇒大野東市民センターで防災講座を開催し周知した。

2 福祉人材育成事業（県社協助成・自主 654,000 円）＜行動計画17＞

廿日市市の福祉・介護人材の安定的な確保・育成・定着に向けた取組を関係機関と協働して進めます。

(1) キャリアスタートウィーク（中学生）の受入れ

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施されなかった。

(2) 社会福祉士受験にかかる社会福祉援助技術実習の受入れ

社会福祉士等の国家資格取得に対する実習生を受入れた。

機関等	時間	人数
広島福祉専門学校	120 時間	1 人
広島福祉専門学校	180 時間	1 人
広島文教大学	120 時間	2 人

(3) 廿日市市福祉・介護人材確保等総合支援協議会の開催

ア 代表者会議の開催（年1回：5/30・2/2）

イ 社会福祉法人部会の開催（7/4）

ウ 情報発信活動

コミュニティFM「FMはつかいち」を利用し、関連行事の周知及び福祉現場における取組みややりがい等について、月2回発信した。

(4) 福祉施設職員相互研修事業の企画・実施

今年度は新型コロナウイルス拡大感染防止のため実施を取りやめた。

[令和2年度具体的な取組事項]

- ・廿日市市福祉・介護人材確保等総合支援協議会の活動に対し、参画する職員や施設・事業所を増やせるよう働きかけ続けることで、より効果的な活動を行なっていく。

⇒新たな動きを作ることは難しかったが、社会福祉法人部会と居住支援について協議することができた。

3 日本赤十字社活動資金募集協力事業（日赤 1,478,734 円）〈行動計画 17〉

地域住民にとって、赤十字活動が身近で親しみやすいものになるように赤十字事業の趣旨の周知・PRを行い、活動資金募集目標額の達成に努める。

(1) 日赤活動資金募集運動の実施（5月）

赤十字事業の趣旨及び必要性の周知を行い、活動資金を募集した。5月を活動資金募集運動月間として、目標額 14,231,000 円に対し達成率は 70.8%（前年度 72.0%）となった。

・日赤活動資金募集実績（ ）内は前年度実績

活動資金実績額
10,066,555 円 (10,240,846 円)

(2) 災害時に関係機関との密な連携による速やかな救援物資の交付

災害の対応及び救援物資の交付 0 件

(3) 災害発生時の義援金・救援金の募集及び救援情報などの周知

火災などの災害に対し救援物資を送付するとともに、国内外で発生した台風・地震・大雨などの大規模災害への義援金・救援金募集及び周知を行なった。

(4) 市内の小・中学校への青少年赤十字加盟校へ新たな加盟の促進、必要に応じた事業の説明を行なった。

(5) 赤十字奉仕団との連携、地域防災活動の支援を行なった。

(6) 赤十字講習会を実施した。

[令和 2 年度具体的な取組事項]

・迅速な被災者への対応が行えるように、災害救援物資の保管と管理を各地域で行うための体制づくりを検討する。

⇒各地域の救援物資の確認を行なった。

（廿日市地域）

・口座振替等を利用した個人会員の拡大を推進する。

⇒自治会長への案内時、口座振替を推奨した。

（宮島地域）

・世帯数が減少しているため寄付金額が減少傾向にありますが、各総代に対して協力をお願いした。

⇒各総代(町内会長)へ依頼し、募金の協力をいただいた。

4 共同募金運動協力事業 〈行動計画 17〉

共同募金が民間福祉活動を支える重要な財源であるという趣旨の周知徹底を図り、赤い羽根共同募金運動、歳末たすけあい運動、地域テーマ募金活動を展開した。

目標額 13,490,000 円に対し、達成率は 98.9%（前年度：95.8%）だった。

(1) 赤い羽根共同募金運動、歳末たすけあい運動、地域テーマ募金実施（10月～3月）

（単位：円）

	廿日市	佐伯	吉和	大野	宮島
戸別募金	3,789,605	1,025,450	189,500	2,566,550	181,400
街頭募金	14,781	0	0	0	12,086
法人募金	326,464	94,117	104,000	183,000	0

学校募金	83,501	17,427	3,230	53,115	0
職域募金	202,611	3,709	34,650	100,740	33,437
イベント募金	0	0	651	0	0
その他募金	343,608	108,320	30,814	9,727	64,693
歳末募金	0	1,030,250	0	2,556,750	187,200
合 計	4,760,570	2,279,273	362,845	5,469,882	478,816

総計 13,351,386 円（前年度 13,330,367 円）

- (2) 地区別地域福祉推進会議での P R の実施
(3) 共同募金委員会運営委員会、審査委員会（書面会議）の開催

[令和 2 年度具体的な取組事項]

- ・助成団体評価シートを作成し、福祉団体への助成が適切であるか精査を行なう。
⇒福祉団体事業と連携し進めた。
- ・助成団体の福祉事業と社協事業との協働を図り、活動の活性化、普及等に努める。
⇒助成団体の協力により募金活動の拡充をすることができた。
- ・法人団体、企業への募金運動の拡大に努める。
⇒ 企業・法人へ訪問し、法人募金の実績を上げることが出来た。
- ・地域福祉推進特別配分事業の推進に努める。
⇒ 「ひきこもり地域共生支援事業」・「過疎地域における障がいや年齢を問わない場づくり（すこやかサロン）」・「被災者生活サポートボラネット推進事業」の事業を推進した。

5 福祉団体等支援事業（共募 2,591,546 円）〈行動計画 17〉

福祉団体が実施する福祉事業に対し、活動に対する助成を行うことにより住民福祉活動及び自主運営の促進に努めた。

(1) 福祉団体へ助成金の交付

ア 全域

（単位：円）

廿日市市老人クラブ連合会	100,000	福祉教育活動費助成（市内の各小・中学校対象）	500,000
--------------	---------	------------------------	---------

イ 廿日市地域

（単位：円）

社会福祉法人くさのみ福祉会	50,000	重度障害児者のつどい「ジョイフル」	70,000
---------------	--------	-------------------	--------

虹の会	10,000	廿日市市民生委員児童委員協議会	100,000
ささえ愛ネット廿日市支部	165,000		

ウ 佐伯地域

（単位：円）

機能訓練会「あけぼの会」	30,000	精神障害者家族会「こぶし会」	30,000
ボランティアグループ「ひまわり会」	50,000	さいき障がい児と親の会「みかん」	20,000
在宅介護者の会「リフレッシュクラブ」	20,000	心と心のハーモニーフェスタ実行委員会	40,000

わんぱく旅行実行委員会	20,000	コミュニティ活動支援 (玖島・友和・津田四和・浅原)	521,000
精神障害者サロン 「ちゅうりっぷの会」	20,000		

エ 吉和地域 (単位：円)

ボランティア吉和（ささえ愛ネットはつかいち吉和支部）	5,000
----------------------------	-------

オ 大野地域 (単位：円)

大野ボランティア連絡協議会 (ささえ愛ネットはつかいち 大野支部)	154,000	大野障がい者団体連絡協議会	80,000
---	---------	---------------	--------

カ 宮島地域 (単位：円)

宮島町食生活改善推進協議 会	20,000	地域ふれあいフェスタ実行委員 会	166,546
-------------------	--------	---------------------	---------

(2) 各団体との協働事業の模索

(3) 福祉関係団体事務支援事業（吉和、宮島）の実施

[令和2年度具体的な取組事項]

(廿日市地域)

- ・引き続き助成団体の精査をしていき、助成が必要な団体に必要な支援が行えるよう取り組む。

⇒ 具体的な取り組みは出来なかったが、課題の整理をすることができた。

(佐伯地域)

- ・財政面での支援だけでなく活動への関わりを図り、連携強化に取り組む。

⇒ 定例会などに出席しできる限り連携を図るよう努めた。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動への関わりが難しかった。

(吉和地域)

- ・福祉関係団体の継続的な運営のため、財政支援及び事務支援を行い、住民福祉の活動を促進する。

⇒ 新型コロナウイルス感染拡大の影響で活動が制限されたが、福祉団体2団体と吉和小・中学校に対して、財政支援及び事務支援等を行なった。

地域事務所での取り組み

【廿日市地域】

《地域の特性と現状》

多彩な人たち 社会資源が集うまちふくしの要 はつかいち

廿日市市の中心に位置する地域です。昭和31年（1956）年、廿日市町・平良村・原村・宮内村・地御前村が合併して新・廿日市町が発足し、その後市制移行しました。

この町の名前の由来となった二十日の市は、観光協会を中心に毎月20日に実施されています。平成17（2005）年、最後の合併の後、新たな廿日市市の中心部として機能しています。

広電、JRの通る交通網の整備が比較的充実している沿岸部、広島市のベッドタウンとして開発された団地を抱える地域など地域性は多様です。

11の小学校区に自治組織があり、それぞれのコミュニティ単位で、話し合いの場づくりをすすめています。

基本目標（1） 社会参加や役割発揮のための人づくり、参加の入口づくりを進めます

1 ボランティアセンター活動推進事業（自主・市補助・共募 308,560円）〈行動計画10〉

福祉活動の担い手であるボランティアの活動が円滑に進められるよう、また、子どもたちが地域に目を向け、心の通うまちづくりにつながるよう、市内の小・中学校等が取り組む福祉教育活動を支援し、学校と地域との連携を図り、ボランティア活動の推進を行なった。

(1) 計画的なボランティア活動推進体制の整備

ささえ愛ネット廿日市の協力を得て、小中学校のボランティア体験学習を実施

開催日	内 容	対 象
7/27	点訳体験（点訳グループあい）	宮島小学校
12/14	車いす体験（飛来行）	金剛寺小学校
1/19	手話体験（阿品台手話）	金剛寺小学校
3/16	手話体験（レインボー）	宮園小学校

(2) 個人ボランティアに対する積極的な情報と、活動の場の提供

福祉活動の担い手であるボランティアの活動が円滑に進められるよう次の支援を行なった。新規ボランティア登録数。39人

(3) 応援会議（近隣大学の学生と教職員等との連携による若い世代の担い手づくり）の実施

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集まって会議をすることはできなかった。

ア 山陽女子短期大学

非接触型ボランティア活動として、サロンへのフェイスシールド作成の活動につながった。

イ 日本赤十字広島看護大学

授業とタイアップしたボランティア活動の推進を行なった。

(4) ボランティアサークルと連携したボランティア育成

要約筆記ボランティア講座の実施：全5回 参加者4人

(5) ささえ愛ネットはつかいち廿日市支部の活動支援

ささえ愛ネットはつかいち廿日市支部に活動助成金を交付し、活動の促進に寄与した。

総会・役員会・定例会へ事務局として参加した。

(6) 福祉まつりが中止となったことにより、ボランティアの参加支援を行なうことはできなかった。

[令和2年度具体的な取組事項]

・登録ボランティアに対して、活動や研修の機会に関する情報を継続して提供していくなど、フォローアップに力を入れる。

⇒ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動自体が確保できず、フォローアップができなかった。

・ボランティア活動者のステップアップや、他の活動や団体との接点づくりについて、ボランティアグループと協働して創造していく。

⇒ 小規模でのボランティア講座を実施し、活動者を増やす取り組みを行なった。

・登録者名簿や、活動記録を整備することで、協力者の見える化に取り組むと同時に、継続的な人材育成に取り組む。

⇒ 登録者名簿等の整理が令和2年度は実施できず、3年度以降に実施する。

2 精神障がい者福祉支援事業 (廿日市 共募 23,000 円) <行動計画4>

当事者のニーズに応じた普及啓発講演会など、市社協にできる取組みを展開していきます。

(1) 精神保健福祉ボランティアグループ「ねこの手」の活動支援 夕食会への支援

(2) はつかいち福祉ねっと精神障がい部会への参加 年12回参加

(3) 精神保健福祉に関する社会資源一覧の更新

令和2年度はほとんど活動中止につき更新しない。

(4) 精神保健福祉勉強会の開催

開催日	内 容	参加者
1/8	こころに障がいのある人への対応について 講師：地域生活支援センターまほろば 相談支援専門員 金子 百合子さん	30 人
1/18	発達障がいについて 講師：広島学びのサポートセンター 橘 恵 さん	20 人

(5) 令和元年度広島西圏域精神障害者地域政策支援部会に参加

[令和2年度具体的な取組事項]

・精神保健福祉の社会資源紹介チラシを更新し、関係機関へ配布を通して周知を図る。

⇒ 令和2年度はほとんどの活動が休止されていたので、更新はできなかった。

・精神保健福祉ボランティア講座を開催し、精神障がいの理解を広めるとともに新規のボランティアを養成する。また、そのボランティア登録者の実践活動につながるよう丁寧な情報提供や精神保健ボランティアグループ、福祉施設とのパイプ役とし

て支援していく。
⇒ボランティア養成は、感染拡大防止に留意しながら実施できたが、実際の活動に結び付けるには至らなかった。

3 あいプラザまつり事業（廿日市 自主・共募 251,000 円）＜行動計画1＞

市民みんなの福祉にふれあうまつりとして、令和2年11月1日（日）に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためまつりそのものを中止した。

代替え措置として、赤い羽根共同募金のPR動画を作成する。

[令和2年度具体的な取組事項]

- ・日頃の活動との連動をより実感できるような取り組みを、3部門合同企画会議で検討、実施する。
- ・日頃、一緒に活動していない団体、グループ同士の協働の場面を作ることで、ささえあいの輪がより広がるよう取り組む。

⇒あいプラザまつりを中止したため、実施できなかった。

基本目標（2） 組織（主体）の意識や活動を進化させます

1 小地域ネットワーク事業（自主・共募 182,640 円）＜行動計画15＞

地域の福祉課題は地域で解決できる体制を確立していくために、さまざまな地域の取り組みのバックアップをした。

(1) 地区福祉部会（地区社会福祉協議会やコミュニティ推進協議会の福祉部会等）への事務局活動費助成

- ・計6件助成

佐方アイラブ自治会、平良地区コミュニティ、四季が丘地区社会福祉協議会、宮園地区社会福祉協議会、廿日市地区まちづくり協議会、原地区コミュニティ推進協議会

(2) 地域住民の福祉に関する意識向上に向けての取り組み

地域福祉推進団体の総会、勉強会などで市社協事業等の取り組み説明や福祉ニーズの聞き取りなどを行い、各種事業の周知、地域住民の福祉に関する意識向上に努めた。

開催日	開催地区	開催場所	内 容	参加者
10/1	佐方地区	佐方市民センター	佐方アイラブ自治会合同勉強会 「通いの場への理解促進」	50 人

(3) 活動や取り組みの見える化については、具体的に進めることができなかった。

[令和2年度具体的な取組事項]

- ・11地区全てのアセスメントを実施する。

⇒11地区のアセスメントシートを更新した。今後は内容を更に充実させていく。

- ・第3層協議体未設置地区への地域組織化の支援を継続する。

⇒原地区において「原お互いさまネット」への支援を継続して行なった。

- ・複数地区が連携協働する生活支援活動づくりを推進する。

⇒複数地区が連携協働する機会は創出できていないが、第2層協議体準備会の開催により、複数地区が情報交換し、今後協働して取り組むための基盤づくりを行なっている。

【佐伯地域】

《地域の特性と現状》

やさしさで つながるまち さいき

廿日市市内の沿岸部と北隣にある吉和地域の間の山間部に位置します。昭和30（1955）年、佐伯郡津田町と浅原村・玖島村・友和村・四和村が合併して佐伯町が発足。その後、平成15（2003）年に吉和村とともに旧廿日市市と合併しました。

地域の特性として、農村地帯で自然豊かな環境がある反面、若年層の都市部への流出、少子高齢化により過疎化が進行しています。

福祉の面では、高齢者総合サービスセンター「さいきせせらぎ園」「ゆうわせせらぎ園」、障害者支援施設「広島ひかり園やすらぎ」「広島ひかり園まごころ」、障害者支援施設（知的障がい者更生施設・生活介護・グループホーム）「友和の里」、就労継続支援B型「夢工房」、「にじのえき」、福祉ホームB型「エスペランサ」といった様々な分野の福祉施設があり、充実しています。

基本目標（1） 社会参加や役割発揮のための人づくり、参加の入口づくりを進めます

1 ボランティアセンター活動推進事業（自主・共募 308,560 円）＜行動計画10＞

福祉活動の担い手であるボランティアの活動を支援した。

(1) ボランティア調整（派遣）及び活動支援

ボランティアに関する相談に応じ、ボランティアの調整（派遣）と活動支援を行なった。

(2) れすとはうす「花かご」の運営

世代間交流やサロン開催、文化活動、相談活動等、お茶の間サロン「花かご」の運営支援を行ない、ボランティア関係者には、花かごの予定などの情報提供（ボラ通信12回）を行なった。また年1回（4月）花かごパンフレットを発行した。

【れすとはうす「花かご」利用実績】（ ）内は前年度実績

開館日数	内 容	来館者
143 日 (208 日)	・ボランティア活動（おもちゃの会、手話でおしゃべり、あけぼの会、リフレッシュクラブ） ・ふれあいサロン（たまてばこ、ちゅうりっぷの会、おしゃべり広場） ・文化・健康活動（パッチワーク、牛乳パック工作、編み物、楽彩クラブ、リフォーム手芸、コミュニケーション麻雀、健康麻雀、百歳体操、パソコンで遊ぶ等） ・行事（草抜き、花植え、やさしい市等）	延べ1,319 人 (2,809 人)
6/8	春の緑化活動（ボランティア）	9 人
10/28	秋の緑化活動（津田小学校4年生とボランティア）	26 人

(3) ささえ愛ネットはつかいち佐伯支部「ひまわり会」の支援

開催日	内 容	参加者
4/4	フリーマーケット&ボランティア交流会 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)	—

7/17, 1/25	ひまわり会役員会議	各 5 人
------------	-----------	-------

(4) ボランティア養成講座の実施

ボランティアやサロン世話人、関心のある人を対象にボランティアの理解を深め、今後の活動の幅を広げるために講座を開催した。

開催日	内 容	実施場所	参加者
10/23	ボランティア養成講座 「ダスキン出前講座～お掃除編～」	津田市民センター	17 人

(5) ヤングボランティアスクールの中止

ボランティア活動に関心のある中・高・大・専門学生を対象にボランティア活動、交流、体験「チャレンジクラブ」を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

夏休みに小学生を対象とした手話教室と福祉施設との交流「ふれあい探偵団」を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

[令和 2 年度具体的な取組事項]

・小・中・高校生のボランティア体験学習（年 3 回）やその他ボランティア養成講座（年 1 回）を開催し、ボランティア活動への理解・関心を深め、ボランティアの増加、スキルの向上に取り組む。

⇒ コロナ禍でのボランティアについてはニーズも少なく、福祉施設の協力も難しい中、特にヤングボランティアスクール（チャレンジクラブ、ふれあい探偵団）を行なうことができず残念だった。ボランティア養成講座については新型コロナウイルス感染防止対策を施して実施することができた。

2 障がい児・者福祉支援事業（自主 35,920 円）〈行動計画 3〉

障がいのある人とその家族への理解を深め、地域で支え合う仕組みづくりを推進した。

(1) 障がい児地域支援システムの構築

関係機関と連携し、未就学から学童期それぞれのライフステージで障がいのある子どもたちに、どのような支援や関わりが必要なのかを協議し、当事者やその家族に対して活動支援を行なった。

開催日	内 容	実施場所	参加者
10/11	交流会&学習会 ① ボランティアと参加者の交流会（ペタンク体験、映画、ゲーム） ② 療育相談と学習会 講師：賀茂精神医療センター 療育指導室 元山 淳 さん	津田市民センター	当事者 : 6 人 家 族 : 6 人 職員等 : 5 人

(2) わんぱく旅行実行委員会への支援（共募 千円）

障がい児・者の社会参加の促進、保護者の交流・情報交換の場を目的とした旅行を計画したが、新型コロナウイルス感染症予防のため、中止した。

開催日	内 容	実施場所	参加者
8/28	第 1 回実行委員会 (R2 年度事業について)	津田市民センター	役員等 : 7 人

[令和2年度具体的な取組事項]

- ・障がいのある人とその家族への理解と支援を推進するため、関係団体と連携し、療育相談会や学習会など事業の充実に取り組む。また、当事者や家族からヒヤリングし、意見を事業内容に反映させ、改善に取り組む。
- ⇒療育相談会は実施できたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、関係団体との連携は難しかった。

3 精神障がい者福祉支援事業 (共募 10,000 円) <行動計画4>

精神保健福祉についての理解者や支援者を増やし、地域での支援体制づくりを進めます。

(1) 当事者支援の実施

精神保健福祉サロン「ちゅうりっぷの会」活動支援を行なった。また、当事者家族のおしゃべりサロン「こぶし会」定例会(7/29・10/7・3/10)に出席し活動支援を行なった。

(2) ボランティア養成

精神保健福祉講座を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

[令和2年度具体的な取組事項]

- ・精神疾患や精神障がい者に対する正しい理解の促進を図るため、精神保健福祉講座(年1回)を開催する。また、精神保健福祉講座を通じて当事者支援へつながるボランティア育成を行います。
- ⇒ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、精神保健福祉講座を中止した。

4 地域のつどい・サロン支援事業【重点】(地域分:自主・共募 292,268 円) <行動計画15> (一部再掲)

地域のつどい・サロンの円滑な運営を支援し、新規立ち上げを推進した。

(1) サロン連絡会議の実施

開催日	内 容	実施場所	参加者
6/23	第1回サロン連絡会議 コロナ禍のサロン運営について、情報交換会	津田市民センター	20 人
2/12	第2回サロン連絡会議「座談会」 テーマ「地域の中で福祉課題を解決するために」	津田市民センター	15 人

(2) ふれあいサロン活動集の発行

(3) 出前サロンの実施

開催日	内 容	場 所	参加者
6/9	健康相談、情報提供	玖島一丁田集会所	3 人
6/25	健康相談、情報提供	浅原市野集会所	9 人
11/4	健康相談、情報提供	玖島一丁田集会所	5 人
11/19	ちょっとひと息医療とふくしの相談室と共催 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	下友田集会所	—
11/27	健康相談、情報提供	浅原市野集会所	9 人

- (4) ふれあいサロン「オルゴール」浅原・友和・玖島・津田各地域で毎月1回開催した。
また、新型コロナ感染症拡大防止のため中止時は「オルゴール通信」(5回)を発行し、感染予防・フレイル予防等の情報提供を行った。

開催日	実施回数	実施場所	参加者
毎月第1金曜日	8回	浅原市民センター	延べ92人
毎月第2金曜日	8回	友和市民センター	延べ219人
毎月第3水曜日	9回	玖島市民センター	延べ99人
毎月第4金曜日	8回	津田市民センター	延べ65人

- (5) 未就園児を育てる保護者と子どものサロン(赤ちゃんすくすく広場)支援
佐伯・吉和子育てネットワーク会議に参画し、子育て支援活動を行なった。
- (6) 小地域のお茶の間づくり事業の支援
お茶の間サロン「花かご」の世話人会議(毎月1回)に参加し、運営の支援を行なった。
- (7) ふれあいサロン訪問(12か所:17回)
地域のふれあいサロンを訪問し、コロナ禍でのサロン運営の情報提供を行ない、地域(ふれあいサロン)の情報収集に努めた。
- (8) サロン運営情報「ふれあいサロン通信」(6回)を発行した。
- (9) レクリエーショングッズの貸出し(36件)

[令和2年度具体的な取組事項]

・定期的にふれあいサロンを訪問し情報収集に努め、各地域のコミュニティと連携して地域のつどい・サロンの運営支援、新規立ち上げを推進する。また、関係機関と連携し、サロンが開催されていない小集落へ出掛け、出前サロンを適宜開催する。
⇒新規のふれあいサロンが1カ所立ち上がった。またコロナ禍のサロン運営について「サロン通信」として感染予防・フレイル予防等の情報提供を行なった。出前サロンについても内容を変更し(時短、健康相談、情報提供のみ)、予定通り開催することができた。

基本目標(2) 組織(主体)の意識や活動を進化させます

1 地域福祉活動事業【重点】(自主101,444千円) <行動計画13>

福祉課題解決のために、地域住民や福祉関係機関と連携し、地域で支え合う仕組みづくりを推進します。

(1) 福祉委員活動推進事業の実施

福祉課題解決のために、地域住民や福祉関係機関と連携し、地域で支え合う仕組みづくりを推進した。

ア 福祉委員会

福祉活動を実践する助け合いのネットワークの充実を図ることを目的とした福祉委員会を開催した。

(ア) 対象者

・福祉委員:105人 取りまとめ:39人

(イ) 内容

開催日	内 容	参加者
4月	社協活動の説明 福祉委員活動及び日赤活動資金・社協会費募集について	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

9/23	社協活動の説明	① 玖島地区(3人) ② 友和地区(12人)
9/24	日赤活動資金・社協会費募集状況及び共同募金活動について	③ 浅原地区(3人) ④ 津田四和地区(21人) ⑤ 全地区合同(14人)

イ その他の活動

地域のサロンなどの取組みへの協力や民生委員児童委員と連携したニーズ把握

(2) 福祉施設等連絡会の開催

佐伯地域での施設間の交流・連携を図り、共通の問題を取り上げ、今後の取組みについて検討した。また、佐伯地域ケア会議との連携に努めた。

開催日	内 容	参加団体数
6/12	各施設の現況報告、令和元年度の取組についての報告 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための取組について 意見交換	7 団体
3/11	令和2年度、コロナ禍での施設の対応、人材確保、職員研修など、意見交換を行った	7 団体
※ 佐伯地域ケア会議 (6/29・7/22・9/23・11/25・12/25・3/24) 参加		

(3) 広報啓発活動の実施

佐伯地域の福祉情報紙「ひまわり日和」を年6回(No. 126～131) 約 17,000 部発行した。

(4) 過疎地域における福祉活動とその関わり

関係機関との連携により、出前サロンを実施し、過疎地域における福祉活動の活性化を図った。

出前サロン: 年4回開催(年5回計画、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)

(6/9・11/4 玖島: 一丁田、6/25・11/27 浅原: 市野、11/19 友和: 下友田中止)

(5) 各地域のコミュニティ支援

- ・玖島、友和、津田・四和、浅原のコミュニティ活動支援及び助成金を交付
- ・地域のつどい・サロンの情報共有や研修会等通じて、サロンの運営及び活動支援を推進した。

[令和2年度具体的な取組事項]

- ・佐伯支所をはじめ、民生委員児童委員協議会や地域の福祉施設、各地域のコミュニティなど関係諸機関と連携し、過疎地域における福祉問題やニーズを探りながら、出前サロンなどを開催し、各地域における社会福祉活動事業を推進する。
- ⇒佐伯地区民生委員児童委員定例会への参加や、福祉施設等連絡会、出前サロン等を開催することで、繋がりを作ることができた。また、相談等も受け付けることができた。
- ・地域の実態把握や要望等を把握するため、関係団体や地域の行事に参加し、地域で支え合う仕組みづくりを推進する。
- ⇒新型コロナウイルス感染拡大防止のため地域の行事が中止となり、行事には参加できなかったが、4地区の内3地区に話し合いの場を設けることができた。
- ・福祉施設・行政などの関係機関と連携し、生活支援体制整備事業の第2層・第3層域の活動につなげていく。
- ⇒4地区の内3地区に話し合いの場を設けることができた。

基本目標（３） **地域の問題解決に必要な情報を共有します**

１ 地域福祉活動事業（基本目標（２）－１）

（１）広報啓発活動

佐伯地域の福祉情報紙「ひまわり日和」を年６回（No. 126～131）約 17,000 部発行した。

[令和２年度具体的な取組事項]

- ・地域ニーズを十分意識し、地域住民が必要としている情報発信に努める。

⇒ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の情報を発信した。

- ・認知度を向上させ、地域福祉活動への住民参加促進に取り組む。

⇒ 広報紙により、地域福祉活動（支えあい活動など）の紹介を行なった。

２ 心と心のハーモニーフェスタ（福祉団体等支援地域分：自主・共募 40,000 円）

実行委員会を開催し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止を決定した。

[令和２年度具体的な取組事項]

- ・本イベントを通じて、当事者や福祉施設・行政などの関係機関と連携することで、社会福祉協議会の取り組みを地域に周知させる。

⇒ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催できなかった。

【吉和地域】

《地域の特性と現状》

自然と ぬくもりの里 よしわ

吉和地域は、廿日市市北部に位置し、北に十方山（1,318m）西に冠山（1,339m）と山に囲まれ、中央に太田川が流れる緑豊かな盆地で、標高は580mの高冷地で、夏は涼しく、冬は厳しい積雪寒冷地です。

自然豊かな吉和を求め一年を通して多くの観光客が訪れており、都市と農村との交流がなされています。

福祉施設はデイサービスセンター（「よしわせせらぎ園」が運営）があり、医療施設も吉和診療所のみでした。

現在の高齢化率は約50%で、今後も少子高齢化が進むことが懸念される中、平成28年10月に、「生涯暮らし続けられる吉和地域をつくる会」から発足した「NPO法人ほっと吉和」が設立され、まちづくりの推進や福祉の増進を図る事業活動として、平成29年4月から「人材センター事業」、8月からは「泊りの見守り事業」が行われている。また、当初からの計画でもある「福祉バス運行事業」についても、令和3年4月から運行が開始された。

基本目標（1） 社会参加や役割発揮のための人づくり、参加の入口づくりを進めます

1 ボランティアセンター活動推進事業（市補助・共募 45,000円）＜行動計画10＞

福祉活動の担い手であるボランティアの活動を支援します。

(1) ボランティアに関する相談・調整・情報提供等の各種支援

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、ボランティアが関わる行事等が中止となり、ボランティア活動や研修等実施できなかった。

(2) ささえ愛ネットはつかいち吉和支部「ボランティア吉和」の支援

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、総会やボランティアに関する行事等が中止となり、ボランティア活動や研修等実施できなかった。

開催日	内 容	参加者	
		Vo. スタッフ	その他
	ボランティア吉和総会 【書面議決】		
12/3	障がい者日帰りバスハイク	6人	9人

[令和2年度具体的な取組事項]

- ・吉和地域ボランティア（ボランティア吉和）を育成するため、他地域のボランティア団体との交流やボランティア活動、研修等について支援し育成を図る。
⇒新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、ボランティアが関わる行事等が中止となり、ボランティア活動や研修等実施できなかった。
- ・地域住民や小・中学校児童生徒との交流会、「すこやかプラザまつり」などで、ボランティアへの関心や理解を深めるため啓発活動を行なう。
⇒吉和小中学校の福祉教育をとおして、地域福祉団体との交流とボランティアの育成を図ることができた。また、「すこやかプラザまつり」において、ボランティア活動を紹介し、ボランティアへの関心や理解を深めるよう啓発活動を行なった。

2 地域のつどい・サロン支援事業（地域分：共募 10,000 円）＜行動計画15＞（一部再掲）

地域の中で気軽に「見守り」活動できる拠点（つどい・サロン）を作っていきます。
また、拠点が地域住民の力で自主運営され、地域に根付いた活動になるよう要望に応じた支援を行います。

(1) つどい・サロンの運営支援

新型コロナウイルス感染拡大の影響で4月、5月のつどい・サロンが中止となった。

6月以降は感染拡大防止対策を行いサロンが開催され、運営等について支援した。

ア ふれあいサロン「カラーリングのつどい」（1～3月、毎週1回）の開催

イ 年間を通した「囲碁のつどい」（毎週金曜日）の開催

ウ 歌が好きな人の集まり「カラオケサロン」（月2回、1月～3月は毎週月曜日）の開催

エ 百歳体操「いきいきサロン」の開催（毎週火曜日）

(2) レクリエーショングッズの貸し出し

[令和2年度具体的な取組事項]

- ・地域のつどい・サロンの運営支援及び活動や開催について、吉和地域版の広報紙「ぬくもり」に掲載し、多くの人に参加してもらうよう、広く広報する。
⇒毎月行われている、つどい・サロンの開催日等についての紹介や活動報告、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策についてのご希望等について掲載し広報活動を行なった。

基本目標（2） 組織（主体）の意識や活動を進化させます

吉和地域の地域課題やニーズから、地域の取組みへと発展させるために次の各事業を展開した。

(1) 「生涯暮らし続けられる吉和地域をつくる会」の開催、活動支援【重点1】

吉和地域に生涯暮らし続けるために、地域住民を中心に行政、専門職等の協働による地域包括ケアシステムづくりを推進していくため、下記のとおり会議等を行なった。

会議	開催日	参加者	内 容
第15回 つくる会	10/16	14人	・福祉バス運行事業について ・その他

第16回 つくる会	12/18	19人	・福祉バス運行事業について ・社会福祉協議会地域福祉活動計画案について ・吉和地域の福祉課題について ・その他
--------------	-------	-----	--

福祉のまちづくりである、吉和地域の移動手段「バス運行事業」の運行開始について、市都市計画課、NPO 法人ほっと吉和との協議について支援し、令和3年4月から運行を開始した。

(2) 一人暮らし高齢者等懇談会「あつまろう家」実行委員会への助成【重点2】

新型コロナウイルス感染症拡大により中止となった。

(3) 福祉車両の貸出し

福祉団体に対して「たすけあい号」を貸出し、自主活動の支援を行なった。また、安全に車両を利用してもらうために適切な車両管理を行なった。

貸出実績：13件

(4) 吉和地域版の広報紙「ぬくもり」の発行

毎月1日、吉和地域版の広報紙「ぬくもり」450部を発行し、地域内各戸、社協事務所に配布し、地域内外に情報を発信した。

(5) 葬儀用具の貸出し

社協所有の葬儀用品を管理し、自宅で行われた葬祭に貸し出し、地域のつながりを保つことができた。

貸出実績：2件

(6) 車いすの貸出し

在宅で緊急的かつ一時的に車いすを必要とする人に、日常生活上の負担の軽減や、社会参加等のための用具として貸出しを行うほか、学校や地域における福祉体験活動等の用具として貸出し、市民の地域福祉に対する関心と理解を深めた。

()内は前年度実績

件数	13件 (1件)
台数	15台 (1台)

[令和2年度具体的な取組事項]

- ・第2層協議体である「生涯暮らし続けられる吉和地域をつくる会」の開催や活動に対して支援する。

また、NPO法人「ほっと吉和」が今年度から開始する予定の「福祉バス運行事業」の事業開始に向けて後方支援する。

⇒「生涯暮らし続けられる吉和地域をつくる会」の会議開催について支援し、地域の課題の掘り起こしや福祉のまちづくりについての協議を行なった。

福祉のまちづくりでは、吉和地域の移動手段となる「バス運行事業」の運行開始に向け関係機関との協議について支援し、令和3年4月から運行を開始した。

基本目標 (3) 地域の問題解決に必要な情報を共有します

1 いきいき活動推進事業(基本目標(2)-1) <行動計画13>

社協だより「ぬくもり」の発行

毎月1日、吉和地域版の広報紙、「ぬくもり」を地域内各戸、社協事務所に配布し、社協

活動の周知や地域活動の予定及び活動報告、ボランティア募集、吉和地域の福祉情報等を地域内外に発信した。(450 部/月)

[令和 2 年度具体的な取組事項]

- ・毎月 1 日、吉和地域版の広報紙「ぬくもり」を発行し、地域活動の報告や講座の呼びかけなどを行い、成果を共有し、活動の活発化及び意識の向上を図る。
- ⇒吉和地域版の広報紙「ぬくもり」を毎月 4 5 0 部発行し、社協活動の周知や地域活動の情報を地域内外に発信した。

2 すこやかプラザまつり開催事業 (共募 25,000 円) <行動計画13>

例年、吉和文化祭（吉和市民センターまつり、吉和中小学校文化祭等）と福祉まつりを同時開催し、集客を図って行なっていたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模縮小し、吉和地域の福祉まつり「すこやかプラザまつり」と「吉和文化祭」を開催した。

開催日	会 場	来場者
11/2～ 11/13	吉和福祉センター（すこやかプラザ）	約 200 人

- ・「すこやかプラザまつり」、「吉和文化祭」とも作品展示、パネル紹介のみ実施。
- ・「すこやかプラザまつり」については、社協活動や福祉団体等の福祉活動をパネル等で紹介し、啓発活動を行なった。

[令和 2 年度具体的な取組事項]

- ・11月上旬に開催される、吉和地域の文化祭（吉和保育園、吉和学園、市民センター）と同時開催し集客を図ることで、子どもから高齢者までさまざまな人に参加してもらい、社協の活動や福祉関係団体の活動を身近に感じてもらい、誰もが住みやすい地域づくりを行う。

⇒新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、同日開催の吉和文化祭について規模を縮小し（作品展示のみ）開催することになり、「すこやかプラザまつり」においても、パネル等で社協の活動や福祉団体の活動を紹介し啓発活動を行なった。

期間：令和 2 年 1 1 月 2 日から 1 1 月 1 3 日

基本目標（4） 社会的孤立を見逃さないための仕組みづくりを進めます

1 多機能サロン実施事業 (自主・共募 305,077 円) <行動計画4>

高齢者サロン、福祉作業所、障がい者デイサービス、子育て中の親子の行き場といった多目的な要素を併せ持ったサロン「すこやかサロン」を実施し、地域や自宅で孤独感を抱かず、また心身ともに健康な生活ができる場づくりに取り組んだ。

開催回数	開催場所	内 容	参加者
月 3 回 (17 回)	吉和福祉 センター他	ラジオ体操/折り紙/食事作り/地域行事に参加/DVD 鑑賞/散歩/文化祭作品準備及び見学/書き初めなどの季節の行事/スポーツ体験/百歳体操 他	当事者 延べ 29 人 スタッフ 延べ 64 人

[令和2年度具体的な取組事項]

- ・障がいや高齢により社会参加活動が難しい状況にある人たちが、仲間と規則正しい生活を送ることで、地域や自宅で孤独感を感じず、また、心身共に健康な生活を送ることができるように週1回、軽作業や物づくり、食事づくりを中心にした日中活動の場づくりに取り組む。

⇒新型コロナウイルス感染症拡大などのため、年間開催計画28回を予定していたが、17回の開催となった。

コロナ禍で外出機会が制限され中、感染症拡大対策を徹底し開催したことで、活動の場づくりとして取り組むことができた。

2 障がい者福祉事業（市委託 1,322,000 円）〈行動計画4〉

行き場のない知的障がい者の居場所づくりや在宅で暮らす障がい者に対して、ボランティアと一緒に日常生活に必要な訓練、外出することの少ない障がい者の社会参加や憩いの場を提供し、障がい者福祉の促進を図ります。

(1) 知的障がい者生活訓練教室開催事業

知的障がい者の社会参加促進を目標に、日常生活の上で必要な訓練や創作活動等を実施し、社会参加の促進や生きがいづくりを行なった。

開催日	内 容	場 所	参加者	
			当事者	スタッフ
4/4	社会参加 ・ボランティア吉和とアルミ缶の整理及びレクリエーション (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	吉和福祉センター	中止	
4/14	社会参加 ・百歳体操 ・室内ゲーム	吉和福祉センター	1 人	4 人
4/28	生活訓練 ・百歳体操 ・端午の節句 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	吉和福祉センター	中止	
5/19	生活訓練 ・百歳体操 ・室内ゲーム (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	吉和福祉センター	中止	
6/9	生活訓練 ・百歳体操 ・塗り絵・散歩	吉和福祉センター	1 人	4 人
6/23	生活訓練 ・百歳体操 ・塗り絵・カラオケ	吉和福祉センター	2 人	4 人
7/7	社会参加 ・百歳体操 ・塗り絵 (大雨洪水警報のため中止)	吉和福祉センター	中止	

7/21	生活訓練 ・百歳体操 ・ゲーム・塗り絵	吉和福祉センター	2 人	4 人
8/5	社会参加 ・障がい者スポーツ教室 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期)	吉和福祉センター	延期	
8/22	社会参加 ・ボランティア吉和交流会 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	吉和福祉センター	中止	
9/6	社会参加・外出訓練 障がい者スポーツ大会 (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	吉和福祉センター	中止	
9/29	生活訓練 ・百歳体操 ・音楽鑑賞	吉和福祉センター	2 人	3 人
10/13	生活訓練 ・百歳体操 ・室内ゲーム (参加者がいないため中止)	吉和福祉センター	中止	
11/7	社会参加 ・すこやかプラザまつり (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模縮小)	吉和福祉センター	パネル 展示	
11/17	生活訓練・外出訓練 ・百歳体操 ・散歩	吉和福祉センター	2 人	5 人
11/25	社会参加 ・障がい者スポーツ教室	吉和学園	1 人	2 人
12/1	生活訓練 ・百歳体操 ・塗り絵	吉和福祉センター	1 人	4 人
12/22	生活訓練 ・百歳体操 ・クリスマス会	吉和福祉センター	3 人	4 人
1/12	生活訓練 ・百歳体操 ・室内ゲーム (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	吉和福祉センター	中止	
2/2	生活訓練 ・百歳体操 ・カレンダー作り (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	吉和福祉センター	中止	
2/9	生活訓練 ・こんにゃく作り	吉和福祉センター	2 人	3 人
2/25	生活訓練 ・塗り絵 ・文字練習	吉和福祉センター	2 人	3 人
3/2	生活訓練 ・百歳体操 ・塗り絵・DVD 鑑賞	吉和福祉センター	3 人	4 人

3/16	生活訓練 ・百歳体操 ・塗り絵 ・DVD 鑑賞	吉和福祉センター	3 人	3 人
3/30	生活訓練 ・百歳体操 ・塗り絵・カラオケ	吉和福祉センター	3 人	4 人

(2) 障がい者スポーツ教室開催事業

障がい者スポーツを通じて障がい者の自立と社会参加の促進及び体力の向上を図るとともに、小学生や地域住民との交流の場づくりに努め、障がい者の関心や理解を深めることができた。

開催日	内 容	当事者	小中学生	その他
11/25	車椅子を使ってスポーツ体験 講師：障がい者スポーツ指導員 渡部 安彦 さん	1 人	27 人	8 人

(2) 障がい者地域社会交流事業

障がい者手帳保持者を対象とし、一人では外出することが難しい障がい者に対して外出支援、社会参加目的とした「日帰りバスハイク」を実施した。

開催日	場 所	対象者・家族	ボランティア・職員
12/3	浜田市金城町 ・きんたの里 ・くわの木神楽ショップ	9 人	6 人

[令和 2 年度具体的な取組事項]

・知的障がい者生活訓練教室を多機能サロン「すこやかサロン」と同時開催し、誰でも参加できる教室、サロンとする。
⇒新型コロナウイルス感染拡大のため、年間開催計画 2 2 回を予定していたが、1 4 回の開催となった。
多機能サロンでの参加呼びかけにより、昨年より参加者が増加した。

【大野地域】

《地域の特性と現状》

みんなが チカラを だせるまち

宮島の対岸に位置し、東西に長い地形で、居住区は沿岸部に集中しており、国道2号、山陽自動車道という主要道路及びJR山陽本線がその居住集落を横断しています。

地域は「区」と呼ばれる11の行政区に分かれており、大野第11区については、大竹市飛地の中に点在する松ヶ原地区と佐伯地域に隣接する渡ノ瀬地区で構成されています。

地域の様々な活動は、区を中心に実施されており、ふれあいいきいきサロンなどの小地域福祉活動は、各区で組織されている「福祉部会」が担っています。

基本目標（１） 社会参加や役割発揮のための人づくり、参加の入口づくりを進めます

1 ボランティアセンター活動推進事業【重点】（自主・共募・その他 203,540 円）＜行動計画10＞

- (1) ボランティア活動の推進拠点である「ボランティアセンター」の機能強化を図り、ボランティア（個人及びグループ）が活動しやすいよう、相談・需給調整・養成・などの基盤整備を行いました。

ア プラム活動に対するボランティアを調整しました。

回	開催日	内 容	ボランティア
1	4/21	お弁当を作ってピクニック	中止
2	5/19	調理・七夕飾りづくり	中止
3	6/18	ソーシャルクラブ交流会（あいプラザ）	中止
4	7/21	アロマ石鹸づくり	4 人
5	9/15	水害について	3 人
6	10/13	ストレッチポール体操	5 人
7	11/17	ハーバリウム作り	4 人
8	12/23	クリスマス会	4 人
9	1/12	調理・次年度計画	中止
10	2/16	貼り絵の制作と簡単な体操	4 人
11	3/16	歯科衛生士さんのお話・簡単な体操	4 人

イ 大野地域福祉推進研究協議会に対する手話通訳ボランティアを調整しました。

開催日	詳 細	参加者
3/7	手話サークルかざぐるま昼・夜の2団体からボランティア派遣	6 人

- (2) 大野地域版の社協広報紙「ボランティニュース」を年6回発行し、大野地域全戸（10,900戸）に配布しました。

ア ボランティア活動者、団体の紹介をしました。

イ ボランティア講座等を案内し、ボランティア養成につなげました。

ウ ボランティア活動に関する情報提供をしました。

- (3) ボランティア学習の推進

ア ボランティア学園の開催

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

イ 小学校での福祉ボランティア学習の推進

(ア) 大野西小6年生のボランティア学習

開催日	内 容	参加者
6/12	福祉学習「福祉ってなあに」	118 人

(イ) 大野東小3年生のボランティア・介護学習

開催日	内 容	ボランティア	参加者
10/21	・手話体験学習	手話サークルかざぐるま 13 人	146 人
10/22	・点訳体験学習	点訳グループてのひら 15 人	
10/27	・認知症サポーター養成講座	キャラバン・メイト	

(ウ) 宮島小3年生のボランティア学習

開催日	内 容	ボランティア	参加者
9/10	・点字体験学習 ・ボランティア活動者から「ボランティアを始めたきっかけ」を学んだ	点訳グループてのひら 5 人	10 人

- (4) ささえ愛ネットはつかいち大野支部「大野ボランティア連絡協議会」の支援
ア 役員会に参加し、意見交換、活動の助言、及び情報共有を行いました。

開催日	内 容	参加団体
7/28	今年度の行事や活動について・研修会について・会則について	点訳グループてのひら 4 人 音訳グループエコー 1 人
9/8	ボランティアのつどいについて・交流会について	点訳グループてのひら 4 人 音訳グループエコー 2 人 手話サークルかざぐるま 3 人
12/1	施設使用料について・点訳講座について・ボランティア体験日について	点訳グループてのひら 2 人
1/19	ボランティアのつどいについて・次年度施設使用料について・ボランティア体験日について・3 年度総会について	点訳グループてのひら 4 人 音訳グループエコー 2 人 手話サークルかざぐるま 2 人
3/23	3 年度総会について・3 年度役員について・会則変更について	点訳グループてのひら 4 人 音訳グループエコー 2 人 手話サークルかざぐるま 2 人

イ ボランティアのつどいの協力をしました。

開催日	内 容	参加者
11/13	「シニア世代を楽に暮らすための整理術」 講師：片付けコーディネーター 湯上 みどりさん	31 人

ウ ボランティア体験日の協力をしました。

開催日	内 容	参加者
2/3	手話ボランティア体験「手話サークルかざぐるま」	1 人
2/4	点訳ボランティア体験「点訳グループてのひら」	1 人
2/15	音訳ボランティア体験「音訳グループエコー」	1 人

エ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定例会開催における会場の確保、及び会場費の助成を行いました。

- (5) 大野地域の児童・生徒が取り組む地域社会貢献活動に対する助成金の交付や活動支援

ア 県立宮島工業高校の地域貢献活動支援のため助成金を交付しました。

[令和2年度具体的な取組事項]

- ・地域住民や関係団体の協力の下、児童、生徒が取り組む地域貢献活動の推進を図る。
⇒地域住民や関係団体と連携を図り、児童が取り組む地域貢献活動がより一層福祉に関して興味や理解が深まるよう、体験学習や福祉教育によって、福祉の視点から問題を投げかけることが出来た。その後学校と連携し、事後学習も支援した。
- ・地域住民が広くボランティア活動に参加できるよう、講座やボランティア体験の内容を工夫します。自分自身のスキルアップにもつながり、楽しめる内容で企画し、地域サロンや施設の訪問活動などにつなげる。
⇒ボランティア体験日を設けたり、ボランティアニュースの発行を通じ情報提供に努めた。
- ・障がいへの理解を深めるため勉強会や交流会を開き、障がい児者への支援者を増やす。
⇒新型コロナウイルス感染症予防対策のため、開催は見送ったが、次年度に向けて親の会「プレジュール」と協議する機会を持ち、ニーズ把握に努めた。
- ・大野地域版の社協広報紙「ボランティアニュース」は、実際に活動している人の生の声や想いを伝える記事になるよう心掛ける。
⇒ボランティア情報や地域情報を届けるとともに、活動者からの声を届けられるよう努めた。

2 障がい児者地域生活支援事業（自主・共募・その他 40,000 円）〈行動計画4〉（一部再掲）

障がいのある人の地域参加・交流を促進し、地域で暮らし続けたいと思える地域づくりを進めました。

(1) 障がいのある子どもを育てる家族の「おしゃべり会」の開催

障がいのある子どもを育てる家族が自由に集い、お互いの子育てについての情報交換や交流の場である「おしゃべり会」を月1回程度開催しました。

開催日	場所	内 容	参加者
6/24 7/29 8/26 9/30 10/28 11/25 1/27 2/24 3/10	大野支所	子育てについての情報交換や交流	延べ 82 人

(2) 当事者活動の支援

当事者団体であるハーモニーOB・OGの活動を企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

開催日	場所	内 容	参加者
1/23	大野支所	ビーズアクセサリー等の作成	中止

(3) 大野障がい者団体連絡協議会の支援

ア 会議への参加

会議に参加し、意見交換、活動の助言、及び情報共有を行いました。

開催日	内 容	参加団体
6/18	役員選任について・事業報告・事業計画・今年度の活動について	障害者福祉協会大野支部・Hanaと花舎・おおの手をつなぐ育成会・大野ふれ

	て	あい・あいあい作業所・ぱすてる・みんなの手
11/12	次年度の計画・交流会について	障害者福祉協会大野支部・Hanaと花舎・あいあい作業所・ぱすてる・大野共同作業所・なずな
3/4	予算執行について・次年度予定について	障害者福祉協会大野支部・Hanaと花舎・おおの手をつなぐ育成会・大野ふれあい・あいあい作業所・アダージョ・ぱすてる・大野共同作業所

イ 小さな夏まつりの開催協力

新型コロナウイルス感染拡大防止のため小さな夏まつりを中止しました。

ウ 交流会の開催協力

新型コロナウイルス感染拡大防止のため交流会を中止しました。

(4) 精神保健福祉ボランティアの育成

精神障がい者等への理解を深め、社会参加の手助けができる人材を育成するため精神保健福祉ボランティア講座を開催し、ボランティア活動に活かしました。

開催日	内 容	参加者
1/8	「こころに障がいのある人への対応について」 講師：社会福祉法人しらとり会 地域生活支援センターまほろば 相談支援専門員 金子 百合子 さん	8 人

[令和2年度具体的な取組事項]

・障がい児者の地域活動への参加を促し、また活動を大野地域版の広報紙「ふれまちだより」や「ハーモニーキッズOBOGだより」、行事開催の案内チラシなどで広く発信する。
⇒新型コロナウイルス感染症拡大予防のため当事者活動がなく、広報することができなかった。

3 高齢者等移送サービス事業 (共募 350,000 円) <行動計画4>

通院や買物などの日常生活の利便向上や社会参加の促進を図るため、交通不便地域を含む大野地域全域を対象として、巡回車両を運行しました。

() 内は前年度実績

	午前1便 (東便上り)	午前2便 (西便上り)	午後3便 (東便下り)	午後4便 (西便下り)
運行回数	運休	42 回	運休	18 回
利用人数		82 人(84 人)		34 人(52 人)

[令和2年度具体的な取組事項]

・前年度の実績に基づき、西便の運行回数を削減し、東便の路線を休止する。
⇒西便は見込みとおりの運行となりました。東便の利用希望は認められなかった。
・公共交通機関不便地域住民が、主体的に交通不便の課題解決に取り組めるように働きかける。
⇒交通不便地域の住民からの要望を聞き取り、本事業の改善に努めた。

4 地域のつどい・サロン支援事業（自主・共募・その他 516,334 円）〈行動計画1,4〉（再掲）

(1) 地域のつどい・サロン支援助成

各区で開催される地域のつどい・サロンの活動費を助成し、安定的運営を支援しました。

(2) ふれあいサロン活動概況調査

各区で開催される地域のつどい・サロンの概況を把握し、地域住民への情報提供等に役立てました。

(3) 世話人交流会の開催

コロナ禍でのサロン活動の参考にしてもらうため、また、各区のサロン世話人同士の情報交換や社協からの事業提案などにより、サロン運営の活性を促しました。

開催日	場所	内容	参加者
9/8	大野支所	シナプソロジーで脳活しませんか	19 人

(4) サロン情報の提供

地域のサロンを訪問し、活動内容を「サロン訪問記」や「ふれまちだより」、「あいとぴあ」に掲載し地域内に広報しました。また、レクリエーショングッズカタログを増刷し、地域のサロンに提供しました。

(5) レクリエーショングッズの貸出し

各区で開催される地域のつどい・サロンで活用するレクリエーショングッズを貸し出しました。

貸出件数	6 件
------	-----

[令和2年度具体的な取組事項]【再掲】

(大野地域)

- ・地域のつどい・サロンを訪問し、活動の様子を大野地域版の社協広報紙「ふれまちだより」や「サロン訪問記」に掲載し、サロンの魅力を広く発信する。
- ⇒ 「サロン訪問記」を3回発行し、「ふれまちだより」、「あいとぴあ」にもサロンの活動を紹介しました。また、コロナ禍でのサロン開催における不安を払拭できるよう、新型コロナウイルス感染症予防対策に関する情報提供を頻繁に行い、自宅でも活用できるよう脳トレドリルを作成し配布したところ大変好評だった。続編の希望がたくさん寄せられた。

基本目標（2） 組織（主体）の意識や活動を進化させます

1 ふれあいのまちづくり推進事業【重点】（自主・共募5,248,522 円）〈行動計画5〉

誰もが、住み慣れた地域で暮らし続けていくために、現行で実施されている福祉サービスだけでは解決できない福祉ニーズを解決するための仕組みを地域の福祉を推進していく機関等の連携の中で考えていく他、大野の各区で取り組まれている実践を大野地域に広報しました。

(1) 地域福祉推進委員会の開催

大野地域の福祉課題の共有及びその解決策について考えていく地域福祉推進委員会(第2層協議体)を、年2回開催しました。

開催日	会場	内 容	参加者
7/6	大野支所	・大野地域福祉推進委員会役員の選任について ・令和元年度地域福祉推進事業報告	25 人

		・令和2年年度地域福祉推進事業計画 ・事例紹介 「3密をさけながら、つながりを絶やさない！地域福祉活動つながるポイント」 ・大野地域福祉推進研究協議会について	
2/9	大野支所	・廿日市地域第3層協議体の事例紹介 「助けあい？そんなのあたり前」な団地 ・大野地域第3層協議体の事例紹介 大野第2区、大野第7区 ・大野地域福祉推進研究協議会について	29人

(2) 地域福祉推進研究協議会の開催

地域で福祉活動に関わる住民を対象とした研修を開催しました。

開催日	会場	内 容	参加者
3/6	大野図書館	「暮らし続けたいと思える地域づくりのために」 講師：社会福祉法人西中国キリスト教会事業団 特別養護老人ホーム阿品清鈴施設長 小野誠之さん	70人

(3) 各種地域福祉活動への助成

ア 一般会費地区交付金

各区に一般会費の7割を交付し、地域福祉活動の推進に努めました。

イ 地区福祉活動費助成

(ア) 自主活動助成

地域の高齢者や障がい児・者、子どもを対象に行われる大野地域の区の自主活動による支え合い活動に対し、その経費の一部を助成しました。

(イ) 福祉部会活動助成

地域の高齢者や障がい児・者、子どもを対象に行われる大野地域の区の福祉部会による支え合い活動に対し、その経費の一部を助成しました。

(ウ) サロン開催助成

地域の高齢者や障がい児・者、子どもを対象に行われる大野地域の区のサロン開催に対し、その経費の一部を助成しました。さらに県社協の「地域のお茶の間づくり」事業の指定終了地区に対し、指定終了後の2か年に限り助成を継続しました。

ウ 給食サービス助成

区の福祉部会が地域ボランティアを募り、地区内の一人暮らしの高齢者及び障がい者世帯等に、食事の提供と安否確認を行う事業に対し、活動経費の一部を助成した。他区の取組みに感化され、初めて取り組んだ区があった。

実施地区	回数	人数
第2区	7回	95人
第7区	1回	30人

(4) 地区環境美化活動（花いっぱい運動）の推進

各地区の花いっぱい運動を支援し、住民同士及び障がい者施設との交流に努めた。

花苗配布日	品 種	数 量
5/28	サルビア、マリーゴールド、日々草、ベゴニア	2,510個
10/22	パンジー、ビオラ、葉牡丹、ノースポール	2,560個

(5) 大野福祉ふれあいまつり実行委員会の支援

「おおの健康福祉フェスタ」の福祉部門を企画・運営する「大野福祉ふれあいまつり実行委員会」への助成及び運営支援を通じ、住民への福祉啓発を計画したが、新型コロナウ

ィルス感染症拡大防止のため、大野福祉ふれあいまつりは中止した。

代替案として、毎年展示物を出品している団体に対して、大野支所 3 階で展示機会を提供しました。(展示期間：7 日間(10/1～7)) (展示希望団体：5 団体)

また、福祉ふれあいまつりでのバザー収益を活動費に見込んでいた団体に対しては、その活動が停滞しないように、臨時助成を実施した。(助成希望団体：10 団体)(平均助成額：27,100 円)

ア 大野福祉ふれあいまつり実行委員会

回	開催日	会場	参加団体
1	7/6	大野支所	各区福祉部会・事業所 24 団体

イ おおの健康福祉フェスタ

開催日	会場	参加団体	来場者
10/4	大野福祉保健センター	中止	

(6) ふれまちだよりの発行

大野地域版の広報紙「ふれまちだより」を偶数月に発行した。

(7) 車いすの貸出し

在宅で緊急的かつ一時的に車いすを必要とする人に、日常生活上の負担の軽減や、社会参加等のための用具として貸出しを行うほか、学校や地域における福祉体験活動等の用具として貸出し、市民の地域福祉に対する関心と理解を深めた。

() 内は前年度実績

件数	66 件 (47 件)
台数	71 台 (87 台)

[令和 2 年度具体的な取組事項]

- ・大野地域の第 2 層協議体となった大野地域福祉推進委員会で、地域の福祉課題及び生活支援サービスの開発についての議論が進むような運営を目指す。
- ⇒新型コロナウイルス感染症予防のため、情報提供のみでグループワーク等を開催することができなかった。
- ・ふれまちだよりの掲載記事を大野区長会やその他の行事などで報告することによって、大野地域の地域活動や社協活動を広く住民に周知する。さらに、そのことにより地域からの掲載希望を募り、より活発な地域活動につなげる。
- ⇒コロナ禍での各地域の工夫を凝らした取り組みを紹介することができた。また、そのことによって新しい取組みが生まれた例もあった。地域からの掲載希望を募ったが、希望はなかった。

【宮島地域】

《地域の特性と現状》

古い文化を じっくりしみ一人ひとりに 優しい 地域づくり

宮島に人が住み、町の形態を整えるようになったのは室町時代に入ってからのもので、江戸時代になると島の中には広島藩直属の奉行所が設けられ、信仰の地としてだけでなく、交易が行われ、商業都市としても発展した。明治22（1889）年に「厳島町」として町制が敷かれ、昭和25（1950）年には町名を「宮島町」に変更し、その後、平成17（2005）年に廿日市市と合併した。その間人口は、昭和22（1947）年の5,197人をピークに減少し続け、令和2年には1,500人とピーク時に比べ3割以下になったほか、少子高齢化も進み高齢化率は47%を超える状況になっている。

日本三景のひとつ、「安芸の宮島」として、また、平成8年には世界文化遺産に指定され、全国的に広く知られる宮島には、厳島神社や大鳥居、五重塔などの国宝や国の重要文化財をはじめ、昔ながらの町並みが残った町家通り、滝小路など、趣深いスポットが多くあり、国内外より多くの観光客が訪れ、令和元年には過去最高の465万人を超える来島者を記録したが、令和2年には新型コロナウイルス感染症の影響で半減以下の約221万人まで減少している。宮島では島内で暮らす人たちは当然「地域の構成員」であるが、「物産店」「飲食店」「旅館・ホテル」など多くの観光業を営む店舗があり、本土から宮島に渡ってその経営に携わったり従事する人たちも重要な「地域の構成員」であるなど、「観光」が地域（島）の人たちの暮らしに大きく関係している地域である。

基本目標（3） 地域の問題解決に必要な情報を共有します

1 地域ふれあいフェスタ（福祉団体等支援地域分：共募 167,000 円）〈行動計画1〉

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

開催予定日	会場
8/7	宮島福祉センター

[令和2年度具体的な取組事項]

・実行委員会を年3回開催し、円滑な運営・効果的に実施する。
⇒ 第1回実行委員会で令和2年度開催について協議し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止することを決定した。

基本目標（4） 社会的孤立を見逃さないための仕組みづくりを進めます

1 高齢者自立支援事業【重点】（自主・共募 179,000 円）〈行動計画5〉

主に70歳以上のひとり暮らし高齢者や生活に不安を感じる高齢者世帯を対象に、関係機関と連携し、地域見守り活動も兼ねて実施した。

(1) 高齢者給食サービス事業の実施

年6回の開催を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためほとんどの回で開催を中止した。しかし、感染状況が落ち着いていた10月にみやじま杜の宿の協力を得て、広い会場を確保し、広めの席配置や会場の換気、消毒、検温などの感染防止対策を徹底したうえで、感染防止対策が可能な宮島福祉センターとあわせ、2会場で事業を実施した。なお、事業の開催に際しては、宮島町食生活改善推進協議会に食事作りを、宮島地区民生委員・児童委員協議会には対象者への開催案内文配付の協力をしていただいた。

開催日	場所	対象者	参加者
10/20	みやじま杜の宿 宮島福祉センター	主に70歳以上の ひとり暮らし高齢者	延べ26人

(2) ひとり暮らし高齢者懇談会の開催

宮島町女性会（5月）、宮島地区民生委員・児童委員協議会（12月）の協力を得て、サロンの食事会を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

開催予定日	場所	内 容
5/21	宮島市民センター	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
12/15	宮島福祉センター	

(3) あんしんほっとコール事業の実施

ひとり暮らしに不安を抱える2人の高齢者世帯に対して、希望される曜日や時間に電話による定期連絡を行い、安否確認や見守り活動を実施した。

(4) 歳末みまもり事業の実施

厳島神社に赤飯等の購入費用について協力していただき、支所に緊急連絡票を提出しているひとり暮らし高齢者と母子家庭の併せて115世帯を対象に、赤飯3・五目飯2・白米1を12月21日から25日の期間で、社協職員が配付し対象者に声かけを行なった。

なお、この事業については、宮島地域内の全ての対象者に対して広く事業を実施すること、対象に母（父）子世帯が含まれていることなどを勘案し、次年度以降は福祉コミュニティ支援事業の事業として取り扱うことにする。

[令和2年度具体的な取組事項]

- ・給食サービス、懇談会については、各団体と連携を図り、参加者以外の人たちの情報を収集し、孤立状態の人の発見につなげていきます。今後も連携を密にし、情報共有していく。
- ⇒給食サービス、懇談会については、特に感染リスクの高い会食を伴う事業のため、事業の開催も難しい状況であったが、参加者が密にならないように広い会場を求め、「みやじま杜の宿」に相談し、協力を得て1回だけであったが事業を開催することができ、コロナ禍のなか、外出する機会が減った高齢者の孤独感解消にもつながった。
- ・あんしんほっとコールについては、利用者の生活状況等の確認を行い、必要な場合は関係機関につなげる等の措置を取り、見守り活動を推進していく。
- 当事業について、地域情報誌や行事ごとの場で説明を行うとともに、地域包括支援センターやケアマネジャーより利用対象になる方に案内していただき、利用者の増加につなげる。
- ⇒利用者の希望する曜日と時間に電話連絡を行い、安否確認と健康状態の把握を行なった。利用者増加への取組みについては、地域包括支援センターやケアマネジャーから利用対象になる住民の情報提供をしてもらうとともに、住民に対しては宮島町総代会配付資料などで事業の周知を図ったほか、民生委員児童委員協議会定例会で事業の説明を行い、サービス利用の呼びかけを行なった。

2 福祉コミュニティ支援事業（自主・共募9,500円）＜行動計画13＞

福祉コミュニティづくりを目的とした住民参加型の支援事業を実施した。

(1) 紙門松配布事業の実施

従来の門松等の虚礼を廃止し、資源保護などを目的に紙門松を配布した。

配布時期	配布世帯	配布枚数
11/30	792 世帯	1,584 枚

(2) 葬儀用具貸出事業

生活改善による葬儀の簡素化や地域コミュニティづくりのため、貸出事業を継続した。

貸出件数 0 件

[令和2年度具体的な取組事項]

- ・紙門松配布事業は、宮島地域各町内の総代へ依頼し、配布していただく。
⇒紙門松配布については、島内でも新生活運動の一環として受け入れられており、宮島地域各町内の総代に各戸配付していただいた。
- ・葬儀用具貸出事業は、自宅等で葬儀を執り行う場合に、葬祭用具（祭壇、付属品）を貸し出す。
⇒住民に対して宮島町総代会配付資料で事業の周知を図ったが、葬儀用具貸出の実績はなかった。長期に渡り、事業の利用実績がないため、次年度は事業の廃止について検討を行なうことにする。

社協職員の資質向上、魅力ある社協組織づくり、持続可能な財政基盤づくり

「市民生活に即応した社協の仕事を市民とともに」、そうした基本認識の下で、計画目標を持った適正な執行管理を実現し、地域福祉の具現化を図るため、自立した「ありがたい廿日市市の地域福祉の姿」の創出を目指した。

1 事務局運営事業

適正な予算管理、労務管理を行い、安心して地域福祉活動を行うための財源確保（社協会費募集、寄附金等の受け取り）、社協事業PR活動を行なった。

(1) 自主財源の確保

寄付・会費という地域福祉への参加・貢献の動機づくりと、会員に対しての謝意を表するため、市社協の団体会員並びに賛助会員のお名前をあいプラザ正面入り口に掲示するなど、PR活動に取り組んだ。また、イベント時に会員勧誘をするなどその周知に努めた。

＜会員・会費・寄付の状況＞

区分	人数等	金額
一般会員（佐伯、大野）	11,197 件	5,448,600 円
賛助会員	357 人	836,500 円
団体会員	98 団体	593,000 円
寄付金	143 件	4,247,986 円

2 役員評議員活動事業

適正な組織運営を行うための執行・決議・監査機関として、理事会、評議員会、監査会を定時及び必要に応じて（随時）開催した。

地域福祉活動計画及び中期経営計画の策定にあたり、地域住民代表及び法人経営者の視点から意見を集約するため、役員で構成する三部会（総務・財務・事業部会）を開催した。

(1) 理事会

	開催日	議 題	出席状況
令和 2 年 第 3 回	6/11 (書面決議)	(1) 令和元年度事業報告及び資金収支決算について (2) 評議員候補者の推薦について (3) 評議員選任等委員会の招集について (4) 職員就業規程の一部改正について (5) 嘱託職員就業規程の一部改正について (6) 非常勤就業規程の一部改正について (7) 令和 2 年第 3 回定時評議員会の招集について	同意書提出
令和 2 年 第 4 回	11/2	(1) 令和 2 年度収支補正予算について (2) 評議員候補者の推薦について (3) 評議員選任等委員会の招集について (4) 令和 2 年第 4 回定時評議員会の招集について	9 人/14 人 (2 人)

令和3年第1回	3/16	(1) 令和3年度事業計画及び資金収支予算について (2) 欠員補充に伴う役員（理事及び監事）候補者の承認について (3) 重要な役割を担う職員の選任について (4) 役員及び評議員に関する規程の一部改正について (5) 人事考課規程の一部改正について (6) 訪問介護センター運営規程の一部改正について (7) 嘱託職員給与規程の一部改正について (8) 令和3年第1回評議員会の開催について	10人/14人 (1人)
令和3年第2回	3/26	(1) 常務理事の選定について	11人/14人 (3人)

※出席状況の（ ）内は監事の人数

(2) 評議員会

	開催日	議 題	出席状況
令和2年第3回	6/26 (書面決議)	(1) 令和元年度事業報告及び資金収支決算について	同意書提出
令和2年第4回	11/16	(1) 令和2年度収支補正予算について	20人/28人 (2人)
令和3年第1回	3/26	(1) 令和3年度事業計画及び資金収支予算について (2) 欠員補充に伴う役員の選任について (3) 役員及び評議員に関する規程の一部改正について (4) 人事考課規程の一部改正について (5) 訪問介護センター運営規程の一部改正について	20人/28人 (2人)

※出席状況の（ ）内は監事の人数

(3) 監査会（監事会）

開催日	内 容	出席状況
5/27・5/28	令和元年度資金収支決算に対する監査	2人
5/28	令和元年度事業に対する監査	1人
11/9・11/12	令和2年度上半期の事業に対する中間監査	1人
11/12	令和2年度上半期の会計・財産状況に対する中間監査	1人

(4) 評議員選任等委員会

	開催日	議 題	出席状況
令和2年第2回	6/12	(1) 評議員の選任について	3人/4人
令和2年第3回	11/5	(1) 評議員の選任について	4人/4人

(5) 役員部会（総務・財務・事業）

	開催日	議 題	出席状況
第1回事業	10/20	(1) 上半期事業実施状況（報告） (2) 地域福祉活動計画策定にあたっての意見交換	3人/6人
第1回総務・財務	10/22	(1) 上半期事業実施状況（報告） (2) 中期経営計画策定にあたっての意見交換	8人/9人

第2回 3部会合同	3/4	(1) 第1回事業部会及び第1回総務・財務合同部会 実施報告 (2) 令和3年第1回理事会の議案について (3) 地域福祉活動計画及び中期経営計画策定にあ たっての意見交換	10人/15人
--------------	-----	--	---------

(6) 役員等の研修

ア 内部研修への参加

イ 夏季大学

ウ その他

市主催や広島県社会福祉協議会主催等の研修、講演会等

※新型コロナウイルス感染防止による研修等中止により実績なし

3 職員人材育成事業

職員の人材育成として、これからの市社協の方向性を共有するため、常勤職員、嘱託職員及び非常勤職員を対象とした「職員全体研修会」を、今年度は、地域福祉活動計画及び中期経営計画の策定年度であることから、両計画の策定にあたっての共通認識を持つための全体協議として「職員全体会議」を開催した。

その他各職員のキャリアに応じたキャリアアップ研修、県社協主催の各種研修や関連団体等が開催するテーマ別の専門研修などに積極的に参加させるなど、市社協を担う人材の育成に努めた。

(1) 職員全体会議の実施

開催日時・場所		テーマ・内容
第1回	6/25 9:30～11:30 14:00～16:00	地域福祉活動計画及び中期経営計画の策定にあたっての説明、意見交換
第2回	10/1 9:00～11:00 14:00～16:00	地域福祉活動計画及び中期経営計画の策定に係る各プロジェクト会議の実施状況説明、意見交換、アンケート調査
第3回	2/1 9:00～11:00 14:00～16:00	廿日市市地域福祉計画と地域福祉活動計画との関係性を知る、地域福祉活動計画及び中期経営計画の策定実施状況説明、意見交換、アンケート調査

(2) その他職員研修

研修内容	参加者
働き方改革対応研修	1人
令和2年度キャリア別社協職員研修（若手）	3人
令和2年度キャリア別社協職員研修（中堅職員）	1人
令和2年度キャリア別社協職員研修（管理職）	1人
令和2年度社協経理研修	1人
安全運転管理者講習	1人
リスクマネジメント研修	5人
モチベーションアップ研修	1人
業務改善力向上研修	1人

評議員の改選手続き研修	1 人
福祉施設・事業所の広報研修	5 人
社会福祉法人会計実務研修（決算編）	1 人
ストレスケア研修	3 人
応研「福祉大臣」基礎機能対応 WEB セミナー	1 人
同一労働・同一賃金の理解と具体的な対応について WEB セミナー	1 人
職場におけるパワーハラスメント対策セミナー	1 人

4 組織・財政基盤整備事業

令和２年度は次期地域福祉活動計画及び中期経営計画の策定年度であり、「地域共生社会の実現」に向け、社協の目指すべき姿に向けた取り組みを具体的に計画に位置付け、新たな社会環境の変化や１０年、２０年後を見据えた事業運営、組織づくり、人づくりについて、両計画の策定において共通認識を持つための職員全員会議を実施した。

合わせて、人材育成を主眼に置いた人事考課の制度設計と、社会福祉基金の活用や財源確保のための仕組みづくりなどに取り組み、令和３年度事業計画及び収支予算に盛り込んだ。

5 あいプラザ・吉和福祉センター・宮島福祉センター管理事業

指定管理施設である、あいプラザ、吉和福祉センター、宮島福祉センターは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市と連携し、休館、共用スペースの利用休止及び利用制限、貸室の利用料還付及び利用日振替、消防訓練の限定実施などのさまざまな対応を実施し、そのような環境においても、市民から「親しまれ、利用したい施設」として、利用者・団体の相互の出会い、ふれあい、学びあいの場となり、健康と福祉の活動の輪が地域につながり、より拡大され、廿日市市の地域全体の福祉を支える拠点施設となるよう努めた。